

静岡市議会活動報告
～静岡市議会基本条例に基づく取組～
令和2年度

資料編

令和3年3月
静岡市議会

【議員名簿：令和3年3月31日時点】

議長：繁田 和三、副議長：早川 清文（令和2年5月第2回臨時会で選出）

氏名	選出区	会派	氏名	選出区	会派
石井 孝治	駿河区	創生静岡	佐藤 成子	駿河区	志政会
加藤 博男	駿河区	※1 公明党	水野 敏夫	清水区	志政会
長島 強	葵区	公明党	望月 俊明	清水区	自由民主党
稲葉 寛之	清水区	志政会	大村 一雄	清水区	自由民主党
後藤 哲朗	清水区	志政会	尾崎 剛司	葵区	自由民主党
堀 努	清水区	※2 自由民主党	丹沢 卓久	葵区	自由民主党
島 直也	駿河区	自由民主党	牧田 博之	清水区	自由民主党
寺澤 潤	清水区	自由民主党	繁田 和三	葵区	自由民主党
平井 正樹	駿河区	自由民主党	山根田鶴子	清水区	自由民主党
杉本 護	葵区	※3 日本共産党	松谷 清	葵区	※4 緑の党
風間 重樹	清水区	創生静岡	内田 隆典	清水区	日本共産党
山梨 渉	清水区	公明党	白鳥 実	葵区	創生静岡
大石 直樹	清水区	公明党	山本 彰彦	葵区	公明党
池邨 善満	駿河区	志政会	中山 道晴	葵区	志政会
尾崎 行雄	葵区	自由民主党	望月 厚司	清水区	志政会
宮城 展代	駿河区	自由民主党	亀澤 敏之	駿河区	自由民主党
池谷 大輔	駿河区	自由民主党	遠藤 裕孝	清水区	自由民主党
畑田 響	駿河区	自由民主党	石上顕太郎	葵区	自由民主党
福地 健	葵区	自由民主党	井上 恒彌	葵区	自由民主党
早川 清文	清水区	自由民主党	田形 清信	駿河区	自由民主党
寺尾 昭	駿河区	日本共産党	鈴木 和彦	葵区	自由民主党
安竹 信男	葵区	創生静岡	伊東 稔浩	駿河区	自由民主党
井上 智仁	駿河区	公明党			

(任期：平成29年4月1日～令和3年3月31日)

●議席番号順

●会派名略下記参考

※1 【公明党】 公明党静岡市議会

※2 【自由民主党】 自由民主党静岡市議会議員団

※3 【日本共産党】 日本共産党静岡市議会議員団

※4 【緑の党】 緑の党グリーンズジャパン

【審査した請願・陳情等】

区分	タイトル	取扱い
請願	国民健康保険料の引き下げを求める請願	不採択
	子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願	不採択
	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書に関する請願	不採択
	トリチウム汚染水の海洋放出に慎重な判断を求める意見書提出を求める請願書	不採択
	清水庁舎移転に関する請願	不採択
陳情	総務省へ「マイナンバーカードと銀行口座の連結」導入反対の意見書提出を求める陳情書	不採択
	陳情及び請願に対します「議長供覧」と言う結果通知に関して、その理由や不備に付いて、短くても良いですが説明を希望する陳情	不採択
	草薙大鳥居の形のモニュメント復活のお願い(陳情)	不採択

【子ども模擬議会参加学校】

日付	学校名	学級数	児童数	日付	学校名	学級数	児童数
7/22	井宮北小学校	3	77	1/14	田町小学校	2	54
9/1	由比小学校	2	38	1/19	駒形小学校	1	33
11/4.5	長田西小学校	4	130	1/20	長田北小学校	3	84
11/19	井宮小学校	3	74	計	7校	18	490

【傍聴者数】

定例会関係

会議名	6月定例会	9月定例会	11月定例会	2月定例会	計
本 会 議	80	32	49	67	228
議会運営委員会	0	0	5	0	5
議案説明会	56	1	1	1	59
総務委員会	8	2	0	5	15
市民環境教育委員会	3	2	11	0	16
厚生委員会	0	0	6	0	6
観光文化経済委員会	0	1	0	2	3
都市建設委員会	1	1	0	0	2
企業消防委員会	0	1	0	1	2
計	148	40	72	76	336

臨時会関係

会議名	4月臨時会	5月第1回臨時会	5月第2回臨時会	8月臨時会	計
本 会 議	8	4	4	66	82
議会運営委員会	0	0	0	2	2
議案説明会	0	0	0	2	2
総務委員会	0	-	0	57	57
市民環境教育委員会	-	0	-	-	0
厚生委員会	0	-	0	-	0
観光文化経済委員会	0	0	2	-	2
都市建設委員会	-	-	-	-	-
企業消防委員会	-	-	0	-	0
計	8	4	6	127	145

特別委員会

会議名	第1回会議	第2回会議	第3回会議	第4回会議	
人口減少対策特別委員会	9月11日 0	10月9日 0	10月29日 0	12月18日 0	0
中山間地活性化調査特別委員会	9月11日 0	10月9日 0	12月18日 0	— —	0
総合交通政策特別委員会	9月11日 0	11月24日 0	12月18日 0	— —	0
清水都心まちづくり特別委員会	10月9日 0	10月26日 2	12月17日 0	— —	2
計	0	2	0	—	2

その他の会議

会議名	傍聴者数
所信表明会(開催なし)	-
常任正副委員長会議(R2.5.20)	0
常任正副委員長会議(R3.2.8)	0
市議会協議会(R3.2.12)	0
計	0

【議案の採決状況（賛否一覧）】

4月臨時会

1 市長提出議案

(1) 4月17日提出、同日議決（3件）

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
121	専決処分の報告及びその承認について	承認	○	○	○	○	○	○
122	令和2年度静岡市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
123	静岡市介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○

5月第1回臨時会

1 市長提出議案

(1) 5月1日提出、同日議決（1件）

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
124	令和2年度静岡市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○

2 議員提出議案

(1) 5月1日提出、同日議決（1件）

発議番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
2	医療従事者に対する偏見や差別の根絶に関する決議	可決	○	○	○	○	○	○

5月第2回臨時会

1 市長提出議案

(1) 5月20日提出、同日議決(3件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
125	静岡市固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
126	静岡市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
127	静岡市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○

(2) 5月20日提出、5月22日議決(9件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
128	令和2年度静岡市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○
129	令和2年度静岡市国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
130	令和2年度静岡市介護保険事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
131	令和2年度静岡市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
132	令和2年度静岡市簡易水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
133	静岡市国民健康保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
134	静岡市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
135	静岡市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
136	静岡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○

6月定例会

1 市長提出議案

(1) 6月16日提出、同日議決(1件)

諮問番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
2	人権擁護委員の推薦について	賛成	○	○	○	○	○	○

(2) 6月16日提出、7月13日議決 (11件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
137	令和2年度静岡市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○
138	静岡市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○
139	静岡市新型コロナウイルス感染症関連施策基金条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○
140	静岡市恩田原スポーツ広場条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○
141	地方独立行政法人静岡市立静岡病院の役員の損害賠償責任に係る地方独立行政法人法第19条の2第4項に規定する条例で定める額を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○
142	静岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
143	静岡市税条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
144	静岡市手数料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
145	静岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
146	救助工作車の購入について	可決	○	○	○	○	○	○
147	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○

(3) 7月1日提出、7月13日議決 (1件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
148	令和2年度静岡市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○

2 議員提出議案

(1) 7月13日提出、同日議決 (1件)

発議番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
3	インターネット上の人権を保護するための法整備を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○

8月臨時会

1 市長提出議案

(1) 8月3日提出、8月7日議決（1件）

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
149	静岡市清水庁舎の移転新築計画に関する住民投票条例の制定について	否決	×	×	×	○	○	○

9月定例会

1 市長提出議案

(1) 9月11日提出、同日議決（1件）

諮問番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
3	人権擁護委員の推薦について	賛成	○	○	○	○	○	○

(2) 9月11日提出、10月9日議決【決算議案】（18件）

認定番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
1	令和元年度静岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	×	×
2	令和元年度静岡市電気事業経営記念基金会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
3	令和元年度静岡市土地区画整理清算金会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
4	令和元年度静岡市母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
5	令和元年度静岡市公債管理事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
6	令和元年度静岡市競輪事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
7	令和元年度静岡市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
8	令和元年度静岡市簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
9	令和元年度静岡市農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
10	令和元年度静岡市駐車場事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
11	令和元年度静岡市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
12	令和元年度静岡市介護保険サービス会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○

認定番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
13	令和元年度静岡市中央卸売市場事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
14	令和元年度静岡市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
15	令和元年度静岡市立静岡病院事業債管理事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
16	令和元年度静岡市病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
17	令和元年度静岡市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
18	令和元年度静岡市下水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	×	○

(3) 9月11日提出、10月9日議決【補正・その他議案】(22件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
150	令和2年度静岡市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	×	○
151	令和2年度静岡市国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
152	令和2年度静岡市介護保険事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
153	令和2年度静岡市中央卸売市場事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
154	令和2年度静岡市後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
155	令和2年度静岡市病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
156	静岡市新型コロナウイルス感染症経済変動対策資金特別利子助成基金条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○
157	静岡市あさはた緑地交流広場条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○
158	静岡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
159	静岡市駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
160	静岡市児童館条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
161	静岡市児童発達支援センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
162	静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
163	静岡市都市公園条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
164	あっせんの申立てについて	可決	○	○	○	○	○	○
165	学習用情報端末の購入について	可決	○	○	○	○	○	○
166	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○
167	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○
168	市道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○
169	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○
170	令和元年度静岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○
171	令和元年度静岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○

2 議員提出議案

(1) 10月9日提出、同日議決（2件）

発議番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
4	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○
5	国土強靱化の充実・強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○

11月定例会

1 市長提出議案

(1) 11月24日提出、同日議決【人事案件（諮問）】（1件）

諮問番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
4	人権擁護委員の推薦について	賛成	○	○	○	○	○	○

(2) 11月24日提出、同日議決【人事案件】（5件）

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
172	静岡市人事委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
173	静岡市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
174	静岡市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
175	静岡市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
176	静岡市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○

(3) 11月24日提出、12月18日議決 (23件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
177	令和2年度静岡市一般会計補正予算(第8号)※1	可決	○	○	○	○	○	○
178	令和2年度静岡市介護保険事業会計補正予算(第4号)※2	可決	○	○	○	○	○	○
179	静岡市客引き行為等の禁止に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○
180	静岡市事務分掌条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
181	静岡市国民健康保険高額療養費貸付基金条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
182	静岡市税外収入金に係る督促等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
183	静岡市国民健康保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
184	静岡市介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
185	静岡市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
186	静岡市立こども園条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
187	静岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
188	静岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
189	静岡市駐車場条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
190	静岡市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
191	静岡市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
192	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○
193	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○
194	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○
195	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○
196	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
197	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○
198	清水港内の公有水面埋立てに関する意見について	可決	○	○	○	○	○	○
199	当せん金付証券の発売について	可決	○	○	○	○	○	○

※1 議案第177号は議長において字句及び数字等の整理済み。

※2 議案第178号は議長において字句及び数字等の整理済み。

(4) 11月30日提出、同日議決 (15件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
200	令和2年度静岡市一般会計補正予算(第7号)※1	可決	○	○	○	○	○	○
201	令和2年度静岡市競輪事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
202	令和2年度静岡市国民健康保険事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○
203	令和2年度静岡市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
204	令和2年度静岡市駐車場事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
205	令和2年度静岡市介護保険事業会計補正予算(第3号)※2	可決	○	○	○	○	○	○
206	令和2年度静岡市中央卸売市場事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
207	令和2年度静岡市病院事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
208	令和2年度静岡市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
209	令和2年度静岡市簡易水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
210	令和2年度静岡市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
211	静岡市職員の給与に関する条例及び静岡市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
212	静岡市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
213	静岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
214	静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○

※1 議案第200号は議長において字句及び数字等の整理済み。

※2 議案第205号は議長において字句及び数字等の整理済み。

2 請願

(1) 12月18日議決（4件）

請願番号	請願名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
1	国民健康保険料の引き下げを求める請願	不採択	×	×	×	×	○	○
2	子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願	不採択	×	×	×	×	○	○
3	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書に関する請願	不採択	×	×	×	×	○	○
4	トリチウム汚染水の海洋放出に慎重な判断を求める意見書提出を求める請願書	不採択	×	×	×	×	○	○

2月定例会

1 市長提出議案

(1) 2月16日提出、同日議決【人事案件（諮問）】（1件）

諮問番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
1	人権擁護委員の推薦について	賛成	○	○	○	○	○	○

(2) 2月16日提出、同日議決【補正議案】（1件）

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
90	令和2年度静岡市一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○

※議案第90号は議長において字句及び数字等の整理済み。

(3) 2月16日提出、3月11日議決【補正・その他議案】（22件）

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
1	令和2年度静岡市一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	×	○
2	令和2年度静岡市電気事業経営記念基金会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
3	令和2年度静岡市土地区画整理清算金会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
4	令和2年度静岡市母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
5	令和2年度静岡市公債管理事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
6	令和2年度静岡市競輪事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
7	令和2年度静岡市国民健康保険事業会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○
8	令和2年度静岡市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
9	令和2年度静岡市駐車場事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
10	令和2年度静岡市介護保険事業会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○
11	令和2年度静岡市介護保険サービス会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
12	令和2年度静岡市中央卸売市場事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○
13	令和2年度静岡市後期高齢者医療事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
14	令和2年度静岡市病院事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○
15	令和2年度静岡市水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○
16	令和2年度静岡市簡易水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○
17	令和2年度静岡市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
18	静岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
19	静岡市営住宅条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
20	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○
21	市道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○
22	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○

※議案第1号は議長において字句及び数字等の整理済み。

(4) 2月16日提出、3月11日議決【当初・その他議案】(89件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
23	令和3年度静岡市一般会計予算	可決	○	○	○	○	×	×
24	令和3年度静岡市電気事業経営記念基金会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
25	令和3年度静岡市土地区画整理清算金会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
26	令和3年度静岡市母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計予算	可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
27	令和3年度静岡市公債管理事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
28	令和3年度静岡市競輪事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
29	令和3年度静岡市国民健康保険事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
30	令和3年度静岡市農業集落排水事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
31	令和3年度静岡市駐車場事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
32	令和3年度静岡市介護保険事業会計予算	可決	○	○	○	○	×	○
33	令和3年度静岡市介護保険サービス会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
34	令和3年度静岡市中央卸売市場事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
35	令和3年度静岡市後期高齢者医療事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
36	令和3年度静岡市立静岡病院事業債管理事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
37	令和3年度静岡市簡易水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
38	令和3年度静岡市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
39	令和3年度静岡市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
40	令和3年度静岡市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	×	○
41	静岡市食品衛生検査施設の設備及び職員の配置に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○
42	静岡市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
43	静岡市附属機関設置条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
44	静岡市職員定数条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
45	静岡市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
46	静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
47	静岡市手数料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	×	○
48	静岡市介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	×	○
49	静岡市市民文化会館条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
50	静岡音楽館条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
51	静岡市生涯学習施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
52	静岡市立学校等グラウンド夜間照明施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
53	静岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	×	×
54	静岡市都市公園条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
55	静岡市道路占用料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	×	○
56	静岡市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
57	静岡市立学校設置条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
58	静岡市火災予防条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
59	静岡市番町市民活動センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
60	静岡市清水市民活動センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
61	静岡市民文化会館及び静岡市民文化会館前駐車場の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
62	静岡音楽館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
63	静岡市東海道広重美術館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
64	静岡市西ヶ谷総合運動場、静岡市清水総合運動場、静岡市中央体育館、静岡市東部体育館、静岡市北部体育館、静岡市南部体育館、静岡市長田体育館、静岡市蒲原体育館並びに清水清見渦公園体育館、室内プール及びトレーニング室の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
65	静岡市城北運動場、静岡市清水長崎新田スポーツ広場、静岡市有度山総合公園運動施設テニスコート及び静岡市有度山総合公園運動施設ターゲットバードゴルフ・グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
66	静岡市清水ナショナルトレーニングセンター、静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド、静岡市清水庵原球場並びに清水日本平運動公園球技場及び庭球場の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
67	静岡市駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーションの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
68	静岡市中央福祉センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
69	静岡市清水社会福祉会館及び静岡市清水中央老人福祉センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
70	静岡市老人福祉センター、静岡市老人憩の家及び静岡市世代間交流センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
71	静岡市静岡老人ホーム及び静岡市救護所の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
72	静岡市清水松風荘の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
73	静岡市飯田いははら児童館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
74	静岡市清水ひびきワーク、静岡市清水なぎさホーム、静岡市清水うなばら学園及び静岡市清水うしおワークの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
75	静岡市清水みなとふれあいセンターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
76	静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
77	静岡市清水うみのこセンターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
78	静岡市東部勤労者福祉センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
79	静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
80	静岡市湯ノ島温泉浴場の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
81	静岡市清水西里温泉浴場の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
82	静岡市ふれあい健康増進館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
83	静岡市梅ヶ島コンヤの里レクリエーション施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
84	清水港船宿記念館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
85	静岡市由比本陣施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
86	駿府城公園「東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室」の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
87	静岡市あさはた緑地交流広場の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
88	静岡ヘリポートの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
89	包括外部監査契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○
91	静岡市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
92	静岡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
93	静岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
94	静岡市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
95	静岡市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
96	静岡市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
97	静岡市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
98	静岡市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
99	静岡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
100	静岡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
101	静岡市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
102	静岡市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
103	静岡市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
104	静岡市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
105	静岡市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
106	静岡市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
107	静岡市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
108	静岡市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
109	静岡市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
110	静岡市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
111	静岡市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
112	静岡市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○

(5) 3月11日提出、同日議決【人事案件】(3件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
113	静岡市副市長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
114	静岡市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
115	静岡市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○

2 議員提出議案

(1) 3月11日提出、同日議決(1件)

発議番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
1	静岡市議会委員会条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○

3 請願

(1) 3月11日議決(1件)

請願番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
1	清水庁舎移転に関する請願	不採択	×	×	×	○	○	○

【総括質問一覧】

質問に対する答弁は、会議録検索システム等から、会議録をご覧ください。

令和2年6月定例会総括質問通告一覧

● 6月29日（月）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	大村 一雄 自民党 一括質問	1 市長の政治姿勢について (1)新型コロナウイルス感染症への対応と今後の市政運営について 2 今後のまちづくりについて (1)静岡都心のまちづくりについて (2)清水都心のまちづくりについて
2	風間 重樹 創生静岡 一括質問	1 新型コロナウイルス感染症に関する本市の姿勢について (1)新型コロナウイルス感染症に関する本市の姿勢について 2 清水庁舎・海洋文化・歴史文化施設建設事業について (1)3事業の「一時停止」について (2)清水庁舎の移転について (3)海洋文化施設の建設について 3 桜ヶ丘病院の移転について (1)桜ヶ丘病院の移転について 4 現清水庁舎の耐震性能と補強計画案について (1)現清水庁舎の耐震性能と補強計画案について
3	井上 智仁 公明党 一括質問	1 コロナ影響下における今後の見通しについて (1)今年度の見通しについて (2)来年度以降の見通しについて (3)総合戦略について 2 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止について (1)検査体制・医療体制の充実について (2)施設に対する感染拡大防止支援について (3)新しい生活様式について (4)避難所等における感染症対策について 3 経済対策について (1)本市の経済状況について (2)経済支援について 4 教育支援について (1)学力保障について (2)学校における感染拡大防止策について (3)学校のICT化推進について
4	杉本 護 共産党 一括質問	1 新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策について (1)中小企業・小規模企業などに対する給付事業について (2)国民健康保険の傷病手当金について (3)個人事業主の傷病手当金について (4)就学援助世帯への給食費補助について

● 6月30日（火）

発言順序	議員氏名・会派	件名
5	池邨 善満 志政会 一括質問	1 新型コロナウイルスへの対応策について (1)新型コロナウイルス感染症状況を示す指標について (2)感染者の症状に応じた受入体制について (3)徹底した検査体制の確立について (4)継続して事業が行える施設整備、ルール作り等への支援策について (5)本市の危機管理について 2 総合計画等の事業の見直しについて (1)財政の立て直しについて (2)後期実施計画の見直しについて (3)戦略的広報について
6	安竹 信男 創生静岡 一問一答	1 静岡市歴史文化施設建設の推進について 2 静岡市文化財資料館について 3 リニア中央新幹線建設工事静岡工区未着工の諸課題について

発言順序	議員氏名・会派	件名
7	寺尾 昭 共産党 一括質問	1 今後の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (1)予防とPCR検査体制について (2)医療体制について
8	松谷 清 緑の党 一括質問	1 コロナ危機と気候危機そしてグリーンニューディールについて (1)コロナ危機と気候危機 (2)三次総における事業の見直し (3)コロナ対策の中間的検証 2 消防局・消防団の現状と課題について (1)消防局におけるコロナ対策と課題 (2)消防団改革
9	内田 隆典 共産党 一括質問	1 清水庁舎移転計画について 2 桜ヶ丘病院の移転計画について

令和2年9月定例会総括質問通告一覧

● 9月23日（水）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	遠藤 裕孝 自民党 一括質問	1 大規模事業の見直しの結果について 2 清水みなとまちづくりグランドデザインの実現について
2	水野 敏夫 志政会 一括質問	1 財政について (1)新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の財政見通しについて、どのように考えているか 2 財源確保について (1)中小企業支援について (2)働き方改革について (3)アセットマネジメントについて
3	風間 重樹 創生静岡 一括質問	1 市長の政治姿勢について (1)改正労働施策総合推進法について (2)市長の説明責任について 2 令和3年度の予算について (1)新型コロナウイルス感染症による本市経済への影響について (2)令和3年度の予算編成について 3 歴史文化施設建設事業について 4 新清水庁舎整備事業について 5 海洋文化施設整備事業について 6 桜ヶ丘病院について 7 現清水庁舎の耐震性能と補強計画案について
4	山梨 渉 公明党 一括質問	1 エスパルスホームスタジアムについて 2 新型コロナウイルス感染症対策について (1)感染防止対策について (2)経済対策について 3 行政のデジタル化について (1)行政サービスのデジタル化について (2)オープンデータの利用促進について 4 障がい者支援について 5 高額療養費の支給制度について
5	加藤 博男 公明党 一括質問	1 市民に寄り添う行政サービスについて (1)静岡市LINE公式アカウントについて (2)おくやみ窓口について (3)成年後見支援センターについて 2 販路拡大支援について (1)新しい生活様式にあわせた販路拡大の支援について 3 浸水対策について (1)浸水対策推進プランについて 4 日本遺産について (1)日本遺産認定について (2)日本遺産を活用した事業について

● 9月24日（木）

発言順序	議員氏名・会派	件名
6	宮城 展代 自民党 一括質問	1 ポストコロナの社会について 2 コロナ禍の中の子育て支援について (1)子育て世帯へのサポートについて (2)妊婦への支援について (3)保育士等への支援について 3 中山間地域の光回線整備について 4 静岡駅南口について (1)南口駅前広場再整備の検討状況について
7	杉本 護 共産党 一括質問	1 新型コロナウイルス感染症対策について (1)中小企業・小規模企業への支援について (2)文化・芸術活動への支援について (3)少人数学級の実現について

発言順序	議員氏名・会派	件名
8	寺澤 潤 自民党 一括質問	1 (仮称)「駿河学びのまちづくりグランドデザイン」策定事業について 2 各種選挙に向けた投票率向上への取組みについて
9	安竹 信男 創生静岡 一問一答	1 茶生産の現状と支援策について 2 本市における森林管理について
10	佐藤 成子 志政会 一括質問	1 静岡市のまちづくりの展望について (1)コロナ禍における5大構想について 2 男女共同参画社会推進について (1)コロナ感染症拡大の中の役割分担について (2)202030について (3)「静岡市職員のための子育て・女性活躍支援プラン」について

● 9月25日（金）

発言順序	議員氏名・会派	件名
11	松谷 清 緑の党 一括質問	1 コロナ対策及び大規模公共事業について (1)検査体制等について (2)介護施設等について (3)大規模公共事業について 2 リニア中央新幹線と南アルプス・大井川について
12	内田 隆典 共産党 一括質問	1 清水庁舎移転計画凍結について 2 海洋文化施設について 3 桜ヶ丘病院について

令和2年11月定例会総括質問通告一覧

●12月2日（水）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	山梨 涉 公明党 一括質問	1 脱炭素社会の実現について
2	風間 重樹 創生静岡 一括質問	1 令和3年度の予算編成について (1)令和3年度の予算編成について (2)清水庁舎整備等事業について (3)海洋文化施設整備事業について 2 桜ヶ丘病院について (1)桜ヶ丘病院について 3 現清水庁舎の耐震性能と補強計画案について (1)現清水庁舎の耐震性能と補強計画案について
3	松谷 清 緑の党 一括質問	1 気候非常事態宣言と静岡市の対応について (1)政府の方針転換 (2)再生可能エネルギー (3)推進体制 2 コロナ感染拡大と市政運営について
4	大石 直樹 公明党 一括質問	1 交通安全について (1)急発進等抑制装置普及について (2)ドライブレコーダー普及について 2 食について (1)食品ロスについて (2)学校給食について 3 市営住宅について (1)入居条件について
5	杉本 護 共産党 一問一答	1 新型コロナウイルス感染症経済対策について (1)中小企業・小規模企業への支援について 2 高齢者の認知症対策について (2)高齢難聴者の補聴器補助について
6	畑田 響 自民党 一括質問	1 スポーツの推進について (1)健康で豊かな生活の実現に向けたスポーツの推進について (2)ベルテックス静岡との連携について 2 文化の振興について (1)登呂エリアにおける文化資源の活用による誘客について (2)旧マッケンジー住宅の活用について 3 駅南地域の賑わいについて (1)静岡駅南口周辺のまちづくりについて (2)日出町高松線の整備について (3)大浜公園の再整備について

●12月3日（木）

発言順序	議員氏名・会派	件名
7	稲葉 寛之 志政会 一括質問	1 新型コロナウイルスの感染者や医療従事者などへの誹謗中傷対策について 2 観光資源の維持について (1)三保松原の保全と再生について 3 自然災害へのソフト的な備えについて (1)水害ハザードマップの活用について (2)発災時の対応について
8	寺尾 昭 共産党 一括質問	1 新型コロナウイルス感染拡大による学校と家庭への影響とその対応について (1)学校における感染防止対策 (2)学校と家庭における学習指導について (3)今後の対策について
9	安竹 信男 創生静岡 一問一答	1 リニア建設と環境保全について 2 森林管理と太陽光発電事業について 3 林道井川雨畑線の整備状況と南アルプス南部地域の連携について

発言順序	議員氏名・会派	件名
10	島 直也 自民党 一括質問	1 ポストコロナにおける経済対策について 2 積極的な情報発信について 3 業務効率化に向けたICTの活用について
11	長島 強 公明党 一括質問	1 マイナンバーカードについて (1)マイナンバーカードの取得状況と交付体制について 2 静岡市健康長寿のまちづくり計画について 3 シェアサイクルについて (1)シェアサイクル事業について 4 麻機遊水地について (1)あさはた緑地について
12	佐藤 成子 志政会 一括質問	1 地球温暖化について (1)現行の地球温暖化対策実行計画における取組と今後について (2)ごみの減量対策について 2 静岡市の考える高等教育について (1)高等教育の充実について

● 12月4日（金）

発言順序	議員氏名・会派	件名
13	尾崎 行雄 自民党 一括質問	1 オクシズの環境保全と地域振興について (1)オクシズの森林と清流の保全について (2)オクシズ地域の振興策について 2 学校給食とお茶の愛飲促進について (1)学校給食について (2)学校でのお茶の愛飲促進について
14	牧田 博之 自民党 一括質問	1 清水都心地区の都市計画と「清水みなとまちづくりランドデザイン」について (1)都心地区都市計画の経緯と今後の取組み (2)「都心地区」の対象範囲について (3)民間投資誘導の考え方について 2 中山間地・奥清水の活性化について (1)地域活性化のためのスマートIC開設に向けて (2)清水森林公園の再整備について (3)小中一貫教育に併せた自然の家の再整備について (4)総合的な活性化施策の展開について
15	内田 隆典 共産党 一括質問	1 清水庁舎について 2 桜ヶ丘病院について 3 地域医療構想について

令和3年2月定例会総括質問通告一覧（代表質問）

● 2月22日（月）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	池谷 大輔 自民党	1 市長の政治姿勢 (1)コロナにおける市政運営について (2)規制緩和について (3)デジタル化の推進について 2 コロナ対策事業について 3 令和3年度の主要事業について (1)市民生活の安全安心について (2)地域経済の活性化について
2	池邨 善満 志政会	1 市長の政治姿勢について (1)施政方針について 2 自治体経営の基盤強化 (1)コロナ対策について (2)行財政改革について (3)重点事業計画等の策定 3 安心・安全・環境 (1)健康・福祉 (2)防災・消防 (3)生活・環境 4 ひと (1)文化・スポーツ (2)子ども・教育 5 賑わい・活気 (1)観光・交流 (2)商工・物流／産業経済 (3)農林水産 6 まち (1)都市・交通

● 2月24日（水）

発言順序	議員氏名・会派	件名
3	井上 智仁 公明党	1 公明党静岡市議会都市デザイン2021-2024について (1)市政運営について (2)予算編成について 2 誰からも「信頼」されるまちづくりについて (1)行政基盤について (2)各機関等との連携について 3 未来を担う「ひと」づくりについて (1)教育・子育てについて (2)地域の担い手の育成について (3)文化・芸術・スポーツについて 4 あしたの「希望」を届けるまちづくりについて (1)社会基盤について (2)地域経済の活性化について (3)環境保全について 5 全ての人に「安心」を届けるまちづくりについて (1)誰も置き去りにしないまちについて (2)防災・減災の強化について (3)医療体制の充実について
4	石井 孝治 創生静岡	1 市長の政治姿勢について (1)リーダーシップについて (2)連携について 2 市政運営について (1)健全な行財政の推進について (2)行政運営について (3)働く環境整備について 3 住みやすく生活を大切にする街づくり (1)生活環境について

発言順序	議員氏名・会派	件名
		(2)開発事業について (3)環境保全について 4 愛郷心を育て発展する街づくり (1)拠点づくりについて (2)各区の特色について (3)施設整備について (4)子どもに係る施策について (5)地域経済への支援について 5 安心安全で持続する街づくり (1)コロナ対策について (2)桜ヶ丘病院の移転新築について (3)安全対策について

令和3年2月定例会総括質問通告一覧（個人質問）

● 2月25日（木）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	寺尾 昭 共産党 一括質問	1 田辺市長の政治姿勢について (1)5大構想について (2)平和行政について (3)来年度の国保料据え置き案について 2 新型コロナウイルス感染拡大防止策について (1)PCR検査体制の拡充について (2)保健所機能の強化について 3 コロナ禍における市民負担のさらなる軽減策について (1)水道料金の減免について
2	風間 重樹 創生静岡 一括質問	1 高橋雨水ポンプ場について (1)高橋雨水ポンプ場について 2 桜ヶ丘病院の移転について (1)桜ヶ丘病院の移転について 3 新清水庁舎について (1)新清水庁舎について
3	杉本 護 共産党 一問一答	1 中小企業・小規模企業への支援について (1)エール静岡事業の拡充について 2 コロナ禍の福祉施策について (1)ひとり親家庭の医療費助成制度について (2)重度心身障害者医療費窓口負担について (3)妊産婦医療費助成制度について
4	安竹 信男 創生静岡 一問一答	1 新静岡インターチェンジ周辺のまちづくりについて 2 オクシズの地域資源を活かした観光拠点づくりについて 3 「弥次さん喜多さん駿州の旅」日本遺産について
5	松谷 清 緑の党 一括質問	1 市長の政治姿勢について 2 新型コロナ感染症対策について 3 リニア中央新幹線について 4 がん対策について 5 高等教育について
6	内田 隆典 共産党 一括質問	1 三保・折戸子ども園統合・民営化について 2 清水庁舎について 3 桜ヶ丘病院移転計画について

【総括質問に対するその後の対応状況】

令和元年度における総括質問のうち、市議会だよりに掲載された質問について、1年経過した令和元年度における市当局の対応状況。(令和2年12月末時点)

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
令和元年6月定例会			
清水庁舎の移転建て替え	<p>清水庁舎の移転計画について、4月7日の市長選挙の際の新聞社による出口調査の結果、清水区では賛成27.8%に対し、反対は50.7%、市全体でも賛成が27.9%に対し、反対が42%に上ったと報道された。</p> <p>この結果を受けて、改めて庁舎の移転計画を見直すべきではないか。</p>	<p>新庁舎の建設に関しては、有識者や市民委員で組織する新清水庁舎建設検討委員会において議論を重ね、平成29年度に新清水庁舎基本構想、30年度に新清水庁舎基本計画を策定し、公表している。</p> <p>また、これまでにタウンミーティングのほか、多様な団体からのヒアリングや、パブリックコメントの実施など、多くの市民意見を聴取し反映させてきたことから、出口調査の結果を受けて移転計画を見直す予定はない。</p>	<p>清水庁舎の移転は、コロナ禍の影響を受け、事務手続きを一時停止している。今後、ポストコロナ時代を見据えた新しい庁舎について、デジタル化によってもたらされる行政サービスの变化や、感染症対策に対応したオフィスのあり方の調査、研究を行う。</p>
再犯防止推進法制定に伴う取組	<p>平成28年12月に再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)が施行された。</p> <p>この法では、再犯防止等の施策推進に関する計画を定めるなど地方自治体の責務も示されている。この法の施行を受け、今後どのように取り組んでいくのか。</p>	<p>令和元年6月12日に矯正施設の所在する市町村間で、矯正施設所在自治体会議設立総会が開催され、市長が出席した。会議では矯正施設との連携の重要性が示され、連携の第一歩として、施設に収容された方の社会復帰に向けた支援策等の現状を把握するため、市長が市内矯正施設を訪問する予定である。再犯防止に関わる施策は、幅広い分野にまたがっているため、関係部局が主体的に施策を整理したうえで、外部の関係機関と連携を図りながら検討を進めていく。</p>	<p>令和元年7月から10月に市長が市内3か所の矯正施設を訪問し、施設職員と情報共有や意見交換を行った。</p> <p>令和2年度は市の関係部局で構成する庁内の会議と、国の関係機関、民間支援団体、学識経験者等からなる附属機関とを立ち上げ、並行して審議を進めており、年度内に静岡市再犯防止推進計画を策定する予定である。</p>
「100日プログラム」まちかどピアノ	<p>市長マニフェスト2019「100日プログラム」の一つであるまちかどピアノの目的と概要はどのようなものか。</p>	<p>本市では30年度から、まちは劇場パフォーマンススポットを8か所設けている。</p> <p>まちかどピアノは、まちなかに誰でも自由に弾けるピアノを設置することで、音楽に親しむ場が生まれ、多くの人に表現の場を提供する新たなパフォーマンススポットとして進めていく。ここでは、ピアノを弾く人と聴く人の交流も期待でき、また、ピアノの音に足を止めることで、まちに対する新たな気づきも生まれるなど、まちに活気を生み出すことを目指していく。</p> <p>本市第1号のまちかどピアノは、玉川小学校で使用していたピアノを再利用し、清水駅前銀座商店街に常設する。</p>	<p>現在は清水駅前銀座商店街に設置している。</p> <p>利用者は子供からお年寄りまで幅広く、県外からストリートピアノ目当てで来静する方もいる。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い一時利用を中止したが、感染対策を施すことで利用を再開した。</p> <p>今後はさらなる増設に向け、設置場所の検討および関係各所との調整を行っていく。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
アセットマネジメントの方向性	施設の長寿命化の取組だけでは公共施設等の維持管理費の抑制は困難と思われるが、統廃合等も含めた今後のアセットマネジメントの方向性をどのように考えているのか。	アセットマネジメント基本方針が掲げる「健全で持続可能な都市経営の実現」を図るため、長寿命化の取組のみならず、統合や複合化、民営化を進めるとともに、役割を終えたと判断できる施設は廃止とするなど、総資産量の適正化の取組をさらに推進していく必要がある。そこで、施設を取り巻く課題を多角的な観点から検討しながら、今後の統廃合等に向けた議論を進めていく。 統廃合等を進めるには市民の皆さんの理解と協力が不可欠であるため、施設の利用者や地域住民の皆さんの視点に立ち、取組の必要性について丁寧に説明し進めていく。	3次総実施計画の見直しや予算編成作業のタイミングで、施設所管課とアセットマネジメント推進課が施設の運営状況や市民ニーズの変化等を共有しながら、中長期的な視点で対応に関する検討を行っている。 また、令和2年2月には、市民向けの説明の機会として、特徴的な取組を行っている新潟市の担当職員(係長)を講師に招き、事例を交えつつアセットマネジメントの必要性を周知・啓発するための講演会を開催した。 具体的な統廃合の事例としては、三保こども園と折戸こども園の統合・民営化(令和3年4月開園予定)や、和田島小学校・西河内小学校・中河内小学校・両河内中学校の小中一貫校化(令和4年度開校予定)を進めており、引き続き総資産量の適正化に取り組んでいく。
安倍川花火大会	安倍川花火大会の歴史を市はどのように認識し、今後の安定的な実施についてどう考えているのか。	花火大会は昭和28年に市民団体により戦没者慰霊と戦後復興への祈りを込めて東海花火大会として始まり、安倍川花火大会の名称となった後も観光行事として発展を遂げた。現在、5学区の地域住民からなる安倍川花火大会本部が実施し、多くの方に感動を与える催しとして定着していることは、住民主役のまちづくりにおいて大変意義深いと認識している。 市としては観客の安全確保が大会の安定的な運営に繋がると考え、警備体制の構築のため、平成29年度より財政的支援を強化してきた。今後も大会本部を始め、関係機関と連携・協力し、安定的に実施されるよう努めていく。	安倍川花火大会の安定的な大会運営や安全な開催に向け、引き続き財政的支援を行う。 大会本部をはじめ警察、消防、保健所など各関係機関と連携を強化していく。 また、イベントの開催に必要な感染症対策に係る経費への助成を実施する。
保育士等の処遇改善と配置基準の見直し	幼児教育の無償化により生まれる財源はどの程度か。その財源を保育士等の賃金改善に活用すべきと考えるがどうか。また、保育士等の配置基準の見直しの考えはあるか。	幼児教育の無償化に伴い、市が独自に軽減してきた保育料の負担がなくなることや、令和元年度は地方が負担する経費を全額国費で賄われることから、約11億2,400万円の財源が生まれると見込んでいる。この財源は、国の方針を踏まえ、地域における子育て支援の更なる充実などに活用していく。 なお、保育士等の処遇改善については、市独自の処遇改善策を継続的に実施していく。また、保育士等の配置基準の見直しについてはこれまでも基準改善や財政措置等を国に要望している。今後も現状の国基準より手厚い市独自の配置基準の運用を維持していく。	保育士等の処遇改善については、雇用の確保と安定的・継続的に働くことができるよう、市独自の処遇改善を継続して実施している。 保育士等の配置基準については、市独自の配置基準を維持し質の高い教育・保育を実施している。 なお、職員配置の充実に向けて配置基準の見直しを今後も国に要望していく。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
中央卸売市場青果部の取扱量減少	中央卸売市場青果部の取扱数量の減少が著しいが、この原因をどう捉えているか。平成25年の青果の卸売業者の合併が、減少要因の一つではないのか。	主に三つの要因が考えられる。①高齢化等による農業従事者の減少に伴う国内生産量の減少、②産直取引や契約栽培、ネット通販等による市場外流通の増加、③単身世帯や高齢世帯、共働き世帯の増加に伴う外食や加工食品等のニーズの高まりによる最終消費の形態の多様化に市場が対応しきれていないことである。 合併は、市場を取り巻く環境の変化に対応し、経営力の強化を図るためと伺っている。今後も経営力を一層高め、消費者に安全・安心な生鮮食料品を安定的に提供する役割を果たしてくれることを期待している。	平成30年の青果部取扱高は、数量、金額ともに前年比80%程度だったが、令和元年及び2年の取扱数量は、いずれも前年比98%と大幅に改善されている。金額についても、元年は前年比90%まで改善し、2年には、新型コロナウイルス感染症拡大によるいわゆる巣ごもり需要の影響等により、前年比102%と増加に転じている。 2年6月には、改正後の静岡市中央卸売市場業務条例の施行により、規制の見直し等を行っていることから、取引の一層の活性化が期待される。
国民健康保険料の負担軽減策	保険料の負担軽減に向け、国民健康保険財政への更なる公費投入が必要と考えるが、公費投入に関する指定都市市長会等から国への要望について、市はどのような現状認識のもとで要望しているのか。	国民健康保険制度は他の医療保険制度と比較して、高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な問題を抱え、また、高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加により、非常に厳しい財政状況にあると認識している。先般の医療保険制度改革における公費拡充や都道府県単位化により、一定の効果はあったものの、根本的な解決に至らず、その対策が急務である。このため、これら国民健康保険制度が抱える問題の解決に必要な財政措置の実施を国に要望しているところである。	国民健康保険は、構造的な問題を抱えており、変わらず非常に厳しい財政状況にある。このため、問題の解決に必要な財政措置の実施を引き続き国に要望している。
静岡県知事と静岡市長のトップ会談	静岡県との連携にあたっては、職員間の協議の上に、トップ同士の意思決定が事業推進の牽引力となる。市長が選挙の翌日に県知事と面談を行ったことはこの姿勢の表れと思うが、県と市のトップ会談の必要性をどのように認識しているのか。	県との連携強化については、これまでも県・市地域政策会議をはじめ、県と市の共通する課題に対して所管部局を中心とした実務レベルでの協議を進めてきた。今後も引き続き密接な連携・調整を図っていく。トップ会談については、トップ同士の協議が必要と思われるハイレベルな案件について、実務レベルでの調整によりお互いの共通理解が図られた上で臨むべきものと認識している。	県との連携については、県と市の共通課題を所管する部局を中心に実務レベルで進めている。情報の共有や協議・調整を行うなど、引き続き、県と市の連携を図っていく。
南海トラフ地震への市の対応方針	国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更で位置づけられた事前避難の内容と、市の今後の取組はどのようなものか。	令和元年5月に国の計画が変更され、東西にのびる南海トラフ沿いの想定震源域の片側でマグニチュード8以上の地震が発生し、更に連続して巨大地震が発生するおそれが高まった場合、南海トラフ地震臨時情報が発表されることとなった。本市を含む防災対策推進地域の自治体には後発地震への警戒措置が指示され、津波からの避難が特に困難で避難を継続すべき区域に対し、1週間の事前避難を促すこととなる。 今後は県が現在策定を進める事前避難に関するガイドラインの方向性を見据えながら、本年度中に行動計画を含めた対応方針案をまとめ、本市の地域防災計画にも登録していく。	令和2年2月に公表の県版ガイドラインでは、津波からの避難が困難な地域・住民には、「1週間の事前避難」が必要とされた。 地域防災計画では、令和2年1月に津波浸水想定区域を事前避難対象地域とし、令和3年1月に事前避難の受入場所を定めたところである。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
リニア新幹線建設に伴う対応	<p>南アルプスユネスコエコパークの自然環境がリニア新幹線建設工事により壊されることがあってはならない。そこで、作業員宿舍建設などの関連工事におけるJR東海の実効性をどう担保していくのか。</p> <p>また、工事車両の増加に伴う県道三ツ峰落合線の安全対策はどなっているのか。</p>	<p>専門家の調査によりJR東海が移植した希少植物等の状況把握を進めているほか、工事の進捗に合わせ、必要に応じて静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会への意見聴取や職員の現地確認など適切に対応していく。</p> <p>県道の安全対策は、幅員が狭く急カーブも多いため道路改良などを実施するとともに、退避所や注意喚起を促す路面標示の設置などの検討も進めていく。また、JR東海に対しても安全教育の徹底を指導していく。</p>	<p>環境保全措置の実効性の担保については、専門家による南アルプス環境調査や市職員による現地調査を実施し、引き続き移植・播種された希少植物及び作業員宿舍ヤード等における環境保全措置の現況把握を進めている。</p> <p>県道の安全対策については、道路改良や法面对策、舗装などの工事を実施しており、安全性向上のため積極的に事業を推進している。またJR東海に対しても、工事関係者への安全教育の徹底について指導している。</p>
石部・用宗海岸の環境整備	<p>石部・用宗海岸における養浜事業の効果と砂浜化への取組についてどう考えるか。養浜事業を所管する経済局と人を呼び込む観光交流文化局が連携することで、交流人口増加等に向けた課題を解決していけるのではないかと。</p>	<p>石部・用宗海岸では平成17年度から養浜事業に着手し、安倍川から毎年約1万立方メートルの砂利を搬入しており、徐々にではあるが浜辺が回復し、市民の憩いの場としての利用機会も増えている。また、夏場には海水浴場としても利用されており、砂浜化への要望も聞いている。今回、経済局と観光交流文化局が連携して、海水浴場予定地において養浜事業により試験的に砂を搬入し、砂浜化への検証を行う。今後も海岸の保全と、海水浴場としての利用を踏まえた質の高い海岸になるよう、局間連携を図っていく。</p>	<p>令和元年度当初予算において養浜事業を計画どおり実施、今後も継続の予定。また、局間連携により海水浴場予定地において砂浜化への検証試験を実施した。結果、利用者の増加が図られ概ね好評であったものの、海岸への砂の定着には至らなかった。令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により海水浴場の開催が中止されたが、今後も海岸保全と海水浴場としての利用を踏まえた検討を行い局間連携を図っていく。</p>
液体ミルクの備蓄	<p>災害時における液体ミルクの有用性をどのように考えるか。また、災害備蓄品として今後、液体ミルクを備蓄する考えはあるか。</p>	<p>液体ミルクは、常温保存できることや湯を沸かせない状況下でも乳児に与えることができるなどのメリットがあるが、保存期間が半年から1年と短く、高コスト等の課題もある。</p> <p>現在、本市の備蓄方針では粉ミルクなど保存期間が短い物資は保管備蓄ではなく、災害時にスーパーやドラッグストアなど協定先業者から供給を受け、調達することとしている。</p> <p>しかし、災害時における液体ミルクの有用性は強く認識しており、液体ミルクを保管備蓄食とするためには食品ロスや一般的な認知不足などの課題を解決していく必要があることから、今後これらを研究していく。</p>	<p>液体ミルクの一部には、保存期間が14か月に延びたものもあるが、賞味期限が短く、高コストである点は変わらない。このため、引き続き、製品情報や他市町の備蓄状況等の情報収集に努める。</p>
農薬・殺虫剤の使用実態と情報公開	<p>農薬等の使用にあたって、学校ではどのような点に配慮しているか。</p> <p>また、公共施設での農薬等の使用指針の策定と使用履歴の情報公開をする考えはあるか。</p>	<p>29年度に教育委員会から全小中学校へ国からの通知を周知し、農薬の使用は最小限の区域にとどめ、使用時間帯、飛散防止等に配慮するよう指導している。なお、この通知で指導されている農薬の使用記録の保存は、約半数の学校で確認できるとどまっていたため、改めて徹底するよう指導していく。</p> <p>使用指針は、国のマニュアルが詳細であり、これを施設管理者へ周知徹底することで有効に機能すること、他自治体での策定事例が少ないことなどから市独自で策定する予定はない。公共施設等での農薬等の使用履歴の情報公開は、実施に向け検討を進めていく。</p>	<p>全小中学校に農薬使用管理簿への記録の徹底を周知するとともに、農薬使用管理簿を点検した。今後も定期的に農薬使用管理簿の点検を実施し、記録の徹底を指導していく。</p> <p>令和元年度における市有施設の農薬等の使用状況をとりまとめ、ホームページにて公開した。今後も、年に一回公表していく。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
がん患者支援	本市では、医療用補整具の購入等のがん患者への支援をどのように進めていくのか。	市内のがん診療関係病院やがん患者団体等にヒアリングをしたところ、がん治療による外見の変化や経済的負担は、がんを克服して社会復帰しようとしている方にとって大きな悩みとなっており、こうした悩みを軽減する取組が必要であることを把握している。 このうち、特にニーズが多かった医療用ウィッグなどの医療用補整具の購入支援については、静岡市がん対策推進協議会においてがん患者等関係団体をはじめとする各委員の意見を聞きながら、スピード感を持って対応していく。	医療用補整具購入支援等のがん患者への支援は、市内の地域がん診療連携拠点病院及びがん患者団体へヒアリングを実施したところ、医療用ウィッグ等医療用補整具購入支援のニーズが高く、早急な実施が望まれていたことから、令和元年9月補正予算にて事業費を確保し、令和元年11月から「がん患者医療用補整具購入費助成」を開始した。 また、令和2年4月より、「若年がん患者等生殖機能温存治療費補助」と「若年がん患者等在宅療養生活支援補助」を開始した。
ガバメントクラウドファンディング	公募により、NPO等の公益性の高い活動をふるさと納税の使途として登録し寄附を募る佐賀県方式のガバメントクラウドファンディングについて、市はどのように考えるか。	佐賀県の事例は、ふるさとを応援する気持ちを形にするというふるさと納税制度の本来の趣旨に沿った、寄附者にとって使い道が分かりやすく、共感を得られる先行事例と捉えている。また、行政の支援が届きにくい公益性の高い活動に取り組むNPOや地域活動の担い手への支援と、それぞれの活動の情報発信の機会として有効な活用事例と受け止めている。 今後、佐賀県の事例をはじめ、他の自治体の取組状況等を調査・研究し、公募型ガバメントクラウドファンディングの新年度からの実施に向けて具体的に検討していく。	ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業を令和2年度から開始し、前期・後期、合計16団体17件の申請があった。 前期後期ともに、受付、審査会を実施し、合計15団体16件の事業(目標金額総計43,543千円)をふるさと納税サイト「さとふる」に掲載した。 令和3年1月22日現在寄附実績399件7,298,200円、目標額達成事業1件
パスポート受取窓口の休日対応	パスポートの申請は本人のほか代理の者が行うことができるが、受取時は必ず本人が窓口に行かなければならない。平日の開庁時間内に各区役所の受取窓口に出向くことが難しい人も多いと思われ、多くの政令指定都市では日曜日にも受取窓口が開設されている。 本市のパスポート受取窓口の休日対応について、どのように考えているのか。	利用者の利便性の向上につなげるため、現在、各区や委託業者と調整を行いながら、令和元年度中に月1回程度の休日の窓口対応を開始できるよう検討を行っている。	令和元年9月より、月に一度日曜日に開庁し、パスポートの交付を行っている。
教育文化の拠点づくり	草薙・東静岡地区の「教育文化の拠点づくり」で目指す姿はどのようなものか。	本市におけるまちづくりの基本的な考え方は、地域にある資源を見つけ磨き上げることである。草薙・東静岡地区には、大学をはじめ今後ますます発展が期待できる地域資源があり、市全体の教育文化の向上につながる先駆的な地区であると考えている。今後、さらに高齢化が進み、ますます高齢者の活躍する場が拡大する中で、本市として、草薙・東静岡地区を単なる若者のまちにとどめるのではなく、リカレント教育も含めた幅広い教育という視点に立った、生涯にわたる教育文化拠点としての姿を目指していく。そして、市内の他地区はもとより、他都市の見本となるようなモデル地区として発展するよう支えていく。	東静岡・草薙地区においては、現在、およそ20年先のまちの将来像を示す、「駿河まなびのまちづくりランドデザイン」を策定中であり、令和2年度完成を予定している。また、草薙地区では、更なる交通結節機能の向上を図るため、JR草薙駅北口駐輪場の整備を進めるとともに、まちづくりの主体である都市再生推進法人草薙カルテッドによるエリアマネジメントや地元学生を対象とした「草薙地区まちづくりインターンシップ」等の取組を引き続き支援していく。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
中小企業への支援	静岡市中小企業・小規模企業振興条例を通じてどのように中小企業を支援していくか。	中小企業・小規模企業振興条例の策定にあたり、理念にとどまらず、中小企業に寄り添い真に中小企業の支えになる、実効性に重きを置いた条例とすることに注力した。その中で、①即戦力となるシニア世代の就労を促進するNEXTワークしずおかの開設や、地元メーカーによる市内小学校でのプラモデルづくり体験を通じた子どものものづくりへの興味関心を高める取組といった「人材の確保・育成」、②WeWorkを活用した本市中小企業に関する情報発信や企業同士のビジネスマッチングの促進による「創業・新規事業の創出」、③設備導入の際の固定資産税をゼロとする特例の導入による「生産性の向上」の3つの施策に重点的に取り組んでいく。	①「人材の確保・育成」において、まず「NEXTワークしずおか」の取組については、令和元年度の開始以降、マッチング支援による雇用・就業者数は310名、また「ものづくり教育推進事業」は、平成30年度の開始以降、23校で実施しており、シニアの就労促進や子どものものづくりへの興味関心の向上につなげている。②「創業・新規事業の創出」において、平成30年度以降、WeWorkでのビジネスマッチングにより生まれた商談件数は88件となっており、WeWorkを活用し、市内中小企業に関する情報発信や企業同士のビジネスマッチングの促進を図っている。③「生産性の向上」において、事業者が税制支援を受けられる「生産性向上特別措置法に係る先端設備等導入計画の認定」については、平成30年度の認定開始以降、令和3年2月末現在484件を認定し、市内中小企業等の生産性向上に向けた積極的な取組を支援している。
市職員へのSDGsの普及啓発	SDGsの考え方のもと政策を進めるためには、職員のSDGsへの理解が不可欠と考えるが、職員への普及啓発をどのように進めているのか。	本市では、平成31年3月に職員のSDGsへの取組姿勢等を定めた静岡市SDGs実施指針を策定した。 この指針に基づき、令和元年度から職員の職位別の必修研修にSDGsの科目を取り入れたほか、前年度に引き続き職員向け情報紙を作成し、これまでに13回発行した。さらに、当初予算編成等においてSDGsの観点に立った事業立案を求めるなど、日常業務を通して理解を深める取組を進めている。 今後も職員のSDGsへの理解度を深め、市民の皆さんに、より質の高い行政サービスが提供できるよう努めていく。	SDGs実施指針に基づき、庁内各部署と連携しながら、職員へのSDGsの普及啓発を実施している。 (主な取組) ・エスナビによる職員向け研修 ・各局・区等にSDGs推進委員、各課かい等にSDGs推進員の設置 ・各課でSDGsの17の目標を設定し、所属または個人単位での取組推進 ・職員向け情報紙「What's your SDGs」の発行による情報発信
令和元年9月定例会			
清水新庁舎周辺における防潮堤整備	清水新庁舎整備に必要な防潮堤整備は、清水都心のまちづくりにおいて大変重要な事業であると考え、完成に向けて静岡県へどのように働きかけてきたのか。	防潮堤がきちんと整備されれば、津波による被害は著しく軽減されることは間違いない。 整備主体である静岡県は、平成27年度に「津波防護ライン」を定め、一部区間の基本設計や用地取得などを進めている段階である。 新庁舎等を訪れる方だけでなく、今も津波浸水想定区域内で日々生活されている方々の安心・安全を守るためにも、一刻も早い防潮堤の整備が必要である。 このため、県に対しては、本市で協力できることについて相談しながら、県市一体となって進めていく働きかけを行っていく。	防潮堤整備の実施主体である静岡県や整備を補助金により支援する国に対し、本市から早期整備を働きかけてきた結果、県においては、令和3年度、江尻・日の出地区の防潮堤整備着手(設計等)に向け検討をすすめていると伺っている。 引き続き、早期の防潮堤整備完了に向けて、働きかけを続けていく。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
桜ヶ丘病院移転先の再調整	津波浸水想定区域で病院を建設した場合、津波対策に伴う建設費の追加や医師等の確保の課題があることから、安定的な経営に結び付くとは考えられない。改めてJCHOとの間で移転先の再調整を行うべきではないか。	<p>JCHOは移転先を発表した際、市民の利便性が高く、病院へのアクセスも良いことから、安定的な経営ができるとしている。</p> <p>一方、現在の桜ヶ丘病院では、医師や看護師など医療スタッフの確保が大きな課題となっている。</p> <p>このような中、市長が議長とともにJCHOの理事長を訪問し、移転方針は変わっていないこと、医師等の確保などの課題の解決が重要と考えていることを確認した。</p> <p>本市としては、病院が現清水庁舎跡地へ早期に移転できるよう引き続き支援していく。</p>	<p>平成 29 年3月に本市と桜ヶ丘病院を運営するJCHOは、同病院の移転先を現清水庁舎跡地とすることで合意していたが、本年4月に同病院院長から庁舎取り壊しを待たずに清水庁舎前駐車場（第1駐車場）を提供できないかとの申し出を受け、同年6月に市から第1・第2・第3駐車場を提示した。</p> <p>本市とJCHOは第2・第3駐車場を軸に検討を進めていたが、同年 10 月に行った協議において、移転先ありきでなく、清水地域の医療のあるべき姿や同病院が担う役割等を協議していくこと、また、そのなかで救急医療に係る役割については 11 月中にその方向性を示すことで意見一致したことから、11 月 18 日に清水地域の医療関係機関や県・市の行政等が参加する協議会を開催し、同病院をはじめとする各病院の救急医療に係る役割について協議を行った。</p> <p>当協議では、同病院について、医師の確保を前提とした救急医療体制の維持や、現在の稼働病床と同程度である 150 床程度の病院規模を確保する方向性を確認した。この協議会での協議内容を検証したうえで、移転候補地を4カ所新たに選定し、11 月 26 日に情報提供を行った。4カ所の移転候補地からJCHO が、清水駅東口公園を最適として、12 月 21 日に基本協定書の締結となった。今後も、早期の病院移転に向けJCHO と協議を進めていく。</p>
不登校特例校設置は必要に応じて検討	本市の平成 30 年度の不登校児童生徒数はどうか。また、文部科学省が指定する不登校児童生徒を対象とした不登校特例校の設置を市はどのように考えているか。	<p>30 年度における年間 30 日以上欠席した児童生徒、いわゆる不登校児童生徒は、小学校 294 名、中学校 790 名で、このうち 90 日以上欠席した児童生徒は、小学校 120 名、中学校 520 名であった。</p> <p>本市としては、まずは現行の教育課程の中で、中学校での別室対応の充実のほか、適応指導教室や小規模特認校制度などを一層活用させることで、市内のどこに住んでいても児童生徒のニーズに応えることができる教育環境をつくっていき、不登校特例校については、こうした環境をつくる取組の中で必要に応じて設置するかどうかを検討していく。</p>	<p>令和2年度、訪問教育相談員の配置を3名から6名に拡充した。</p> <p>全中学校に別室状況調査、視察を実施し、優良事例を全校に共有した。</p> <p>全小学校の別室状況調査を実施した。</p> <p>小規模特認校の取組調査を実施した。</p> <p>小規模特認校が導入されていない地域へ対象校を増やすことを検討した。</p> <p>不登校特例校については、必要に応じて設置するかどうかを検討していく。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
静岡市型 35人学級 編制の 下限撤廃	静岡市型 35 人学級編制は1クラスが 24 人以下にならないよう下限が設定されているが、教育格差を是正するため、下限を撤廃し、早急に少人数学級にすべきと考えるがどうか。	モデル校で下限撤廃の検証事業を行った結果、学力向上など大きな効果があった。 また、新しい学習指導要領の全面实施により、今後は子どもたちの課題を解決する能力などを育成していくことが重要となるため、子どもたちの学習への意欲や世の中への関心を引き出す授業を徹底できる環境の整備や、特別な支援を要する子どもや不登校の子どもへの対応など現代的な教育課題への取組が必要であり、このためには、教員が子ども一人ひとりをよく理解できる環境をつくる必要がある。 これらのことから、2年度から 25 人の下限を撤廃し、35 人学級の完全実施を行う。	令和2年度より、「静岡市型 35 人学級編制」を完全実施している。この結果、小学校で 12 校 14 学級、中学校で4学校6学級、計 16 学校 20 学級で、25 人の下限を撤廃し、35 人学級の完全実施を行っている。 更なる少人数指導体制については、国の動きに注視していく。
高齢ドライバーの交通安全支援策	高齢ドライバーへの配慮と支援のため、他自治体で開始している急発進防止装置設置費補助制度を本市でも導入する考えはないか。	ブレーキとアクセルの踏み間違いへの対策として他自治体で後付けの急発進防止装置の設置費補助を開始したことは承知している。一方で国においては、このような安全運転支援装置の性能に関する認定基準の制度化に向けた検討がなされている状況にある。 そのため、市としては国の動向も見ながら、補助の実施に向けた検討を進めるとともに、高齢者の運転免許証の自主返納に向けた啓発や、高齢者向け安全運転教室の開催など、運転を止める人、続ける人の両者を視野に入れた高齢ドライバー対策を官民連携のもと進めていく。	令和2年度、国が 65 歳以上の高齢者に対し、後付け式急発進等抑制装置の設置費について最大4万円の補助を行った。また、市においても、特に運転操作ミスによる事故が急増する 75 歳以上の高齢者に対し、国の補助に1万円を上乗せする制度を設立し、令和2年 12 月末現在で 87 件の補助を行った。 当該補助制度は国の緊急対策に併せて実施したものであるため令和2年度限りで終了するが、今後も、高齢運転者を中心に安全運転サポート車の普及促進を行っていく。
(仮称)海洋・地球総合ミュージアム整備費の市民理解	海洋・地球総合ミュージアムに約 170 億円の税金を投入して整備することに対し、市民の理解を得られていると考えているのか。	本施設は、平成 26 年に地元経済界で組織する「魅力ある清水を創る会」から、清水港周辺の賑わい創出に向けての「ちきゅう海洋科学館(仮称)」構想についての提言を受け、検討を開始した市民発意の事業である。 広報しずおか特集号で清水都心のまちづくりにおける施設の位置づけを示したほか、基本構想、基本計画、PP導入可能性調査、清水港開港 120 周年記念事業「開港祭」などで建設費案や事業内容の周知を図ってきた。 その際に行ったパブリックコメントやアンケート調査の結果では、好意的な意見が大多数を占めていたことから、市民の皆さんの理解は得られていると考えている。	令和元年9月定例会において、ミュージアムの債務負担行為が承認され、その後2月定例会において債務負担行為の変更承認の後、令和2年2月下旬よりPFI事業者の公募を開始した。 しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年5月 29 日に事業者公募を一旦取り下げることとなった。 その後、関心のある事業者に対し新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響や懸念事項等のヒアリングを進めながら、早期の再開を目指す方針としているものの、需要予測や事業収支、リスク分担、運営期間等の再検討が必要であることから、令和2年9月定例会において事業の債務負担行為を取り下げている。 現在、PFI事業として事業者の参画意欲を高められるよう、再検討を進めるほか、駿河湾の魅力を引き出すコンテンツの掘り起こしにも取り組み、事業の早期再開を目指している。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
竜南地区への新たなビジネス集積	竜南地区への企業立地について、どのように考え、どのように進めていくのか。	<p>竜南地区は交通利便性が高く、企業活動に必要なインフラが整備されていることなどから、企業立地の有力な候補地とした。このようなポテンシャルの高い場所に、「未来を切り拓く先端産業の集積」、「豊かな田園環境の創出」、「周辺地域の住環境の保全」という3つの価値を共存させていきたい。</p> <p>ただし、この地区は、開発が制限される市街化調整区域であるため、優良農地の保全や良好な営農環境の維持、ひいては工業と農業が調和した秩序ある開発を行うには、「地区計画」作成という新たな手法が必要と考えている。今後は、どのような産業の集積を図るのかなどの将来像を示し、関係者の皆さんの理解を得ながら取り組んでいきたい。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により、開発検討の必要性を裏付ける企業ニーズが不透明となる中、地権者や地元に対して、明確な、現実味のある将来像を示すことが難しい状況となっている。</p> <p>このため、竜南地区の開発検討については、企業側のニーズをいま一度正確に把握し、今後の用地確保の必要性を確認していくことを地権者の皆様にお伝えした。</p> <p>今後、将来開発の必要性・実現性が高まった際に開発検討を再開できるよう、令和3年度に市外・県外企業を対象とした立地ニーズ調査を予定している。</p>
中央新幹線建設による環境問題への対応	南アルプスユネスコエコパーク登録の維持と中央新幹線建設工事による大井川流域への影響に対して、市はどのように取り組むのか。	<p>登録地域は豊かな自然など、将来に受け継いでいくべき貴重な財産であることから、引き続き市が実施していく水質や動植物などの調査の結果をJR東海にも情報提供するほか、JR東海による環境調査や環境保全措置等にも注視し、適切な対応を求めるなど登録が継続されるよう取り組んでいく。</p> <p>また、大井川の中下流域における流量減少等の問題も重要であるため、JR東海と締結した基本合意書に「中下流域にも配慮した誠実な対応」という項目を盛り込んだ。今後も必要に応じ、JR東海にさらなる対応を求めていく。</p>	<p>市の南アルプス環境調査(動植物)を令和2年度も継続して実施したほか、元年度の調査結果を JR 東海へ情報提供し情報共有を図っている。</p> <p>南アルプスユネスコエコパークの登録が継続されるよう、JR 東海による環境調査や環境保全措置等に注視しながら、引き続き自然環境の保全に向けて取り組んでいく。</p> <p>また、大井川の中下流域における流量減少等の問題については、基本合意に基づく誠実な対応を、今後も必要に応じ、JR 東海に求めていく。</p>
農業従事者確保のための支援を実施	高齢化等により労働力が不足する農家に対し、どのような支援をしているか。また、新規就農者確保のためにどう取り組んでいるか。	<p>労働力不足解消のため、農作業をサポートする人材確保支援と機械導入への助成を行っている。人材確保支援策では、労働力が不足する農家と農業に興味がある若者やシニア世代の市民を結びつける援農ボランティア事業を県内初の取組として実施しているほか、新しく開設されたシニア世代の就労を促進するNEXTワークしずおかの活用により、農家からの求人に対し3件の雇用が成立した。</p> <p>また新規就農者確保のため、研修や給付金の交付のほか、県やJAと連携して就農を希望する研修生を地域全体で受入れ、研修から経営のサポートまで一体的に行う、がんばる新農業人支援事業を今年度から実施している。</p>	<p>援農ボランティアの登録者数は 365 人(うち令和2年度新規登録者数 74 人)で、令和2年度(8月末現在)の派遣実績は 23 経営体に対して延べ 309 人だった。</p> <p>NEXTワークしずおかにおける農業分野で働き始めた 60 歳以上の人数は、令和元年度実績が 15 人、令和2年度実績(12 月末現在)が 14 人で、合計 29 名となった。</p> <p>がんばる新農業人支援事業については、令和元年度は「枝豆」及び「自然薯」を研修生受入れ対象作物とし、それぞれ 1 名を受入れた。令和2年度は、「わさび」を研修対象に加え、「わさび」で 1 名の研修生を受入れた。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
静岡市でもシェアサイクルを導入	シェアサイクルを導入する自治体が増えている中、本市はどう取り組んでいるか。	<p>買い物など日常生活での利用に加え、観光やビジネスにおけるニーズも見込まれ、自転車利用が多い本市においても有効な移動手段として検討を進めてきた。その結果、課題であった自転車の購入、サイクルポートの設置や運営などに要する費用を民間が負担することで、利用しやすく持続可能なサービスを提供できる運営体制の構築方法についてめどが立ち、シェアサイクルの導入を決めた。</p> <p>実施に向け、静岡駅、草薙駅、清水駅周辺から三保地区にかけての3つのエリアを先行的に進め、サイクルポートは、市民文化会館や公園などの公共施設に加え、民間施設への配置も想定している。年内には事業者の公募を開始し、令和2年度早期の導入を目指す。</p>	<p>令和2年3月に㈱TOKAI ケーブルネットワーク、㈱トコちゃんねる静岡、OpenStreet(株)の3者とシェアサイクル事業運営に関する協定を締結した。</p> <p>令和2年6月8日、シェアサイクル「PULCLE」の運用を開始した。</p> <p>令和2年12月末時点、サイクルポート83箇所、自転車270台を配備した。</p> <p>運用開始以来、累計4万回を超える利用を確認した(12月末時点)。</p>
男性職員の育児休業取得促進	<p>市が待機児童への支援策など様々な子育て支援を行う中、市の男性職員の育児休業取得はなかなか増えない。</p> <p>取得促進のためにどのようなことが必要か。</p>	<p>職員意識調査では、取得しない理由として、「職場に迷惑をかける」、「制度がよくわからない」などの回答が多数あった。これを受け、各所属の両立支援アドバイザーが職員に制度紹介など取得促進に係る積極的な声掛けを行うとともに、人事課が実際に取得した男性職員の体験談を発信している。</p> <p>また、育児休業の取得は経済的不安があると考える職員もいることから、不安を取り除くための情報発信も行っていく。</p> <p>あわせて、この度新たに実施した職員意識調査の結果を分析し、先進都市の事例も参考にしながら、きめ細かな取組を検討していく。</p>	<p>令和元年度に実施した特定事業主行動計画における職員意識調査の結果を基に、男性職員の育児休業取得促進のための「育児フォロー面談シート」を導入した。</p> <p>令和2年度から当該シートを活用した育児フォロー面談を導入し、制度を周知した結果、男性職員の育児休業の取得者数は25人(令和2年12月末時点)となっており、令和元年度の男性職員の育児休業の取得者数6人(年間)と比べ大幅に上回っている。</p> <p>また、令和2年12月に正規の男性職員の育児休業取得例や取得体験談などを紹介したチラシを新たに作成し、男性職員の育児休業取得促進に向けた情報発信を行った。</p>
市内福祉施設などの避難確保計画作成状況	福祉施設などにおける防災対策について、施設の避難確保計画の作成状況はどのようになっているのか。	<p>平成29年6月の水防法及び土砂災害防止法の改正を受け、福祉施設を含む災害時に配慮が必要な方々が利用する施設の管理者等に対して、避難確保計画の作成及び市長への報告が義務づけられた。</p> <p>市内では861施設が対象となっており、そのうち657施設、76.3%が避難確保計画の作成を済ませている。これ以外に、市から計画策定対象施設への一斉情報伝達訓練も実施しており、その中で避難訓練に取り組む施設が増えている。</p> <p>今後も、全ての対象施設が計画作成するよう支援するとともに、実効性を確保するための訓練を推進していく。</p>	<p>令和2年12月現在、対象931施設のうち806施設が、避難確保計画を作成済である。(86.6%)</p> <p>計画作成支援のために、関係資料や計画作成ツールをHPに掲載している他、計画作成の指導・訓練実施の指導及び研修会を実施している。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
発災後の迅速な復旧・復興への着手	<p>これまで市の業務を継続するため事業継続計画が策定されているが、地域の回復や、本市全体を継続するための方針や戦略に基づいた計画ではない。事前にワーキンググループを設置し、被災後の市全体の地域継続を主なテーマに行政が実施できるあらゆる事前対策の検討を求めるが、市民が被災前の生活を取り戻すための計画と被災後の早期着手に向けた考え方はどのようなものか。</p>	<p>応急対策に一定のめどが立った後に震災復興本部を設置し、迅速な復旧・復興を進めるための計画を定めることとしている。</p> <p>早期に復旧・復興へ移行するためには、被災者の混乱を迅速に収束させることが前提となるため、本市では物資の分散備蓄や避難所運営支援体制等の強化により、発災直後からの混乱を最小化することに努めている。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルスのまん延の中での避難所運営が課題となったことから、「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた風水害指定緊急避難場所マニュアル」を策定し、職員に周知するとともに、9月の防災訓練の際には、全地区支部で感染症対策を踏まえた避難所運営訓練を行い、発災直後からの混乱を最小化できるよう努めている。</p> <p>さらに、パーテーションや消毒液などの感染予防対策用品を市内各所の防災倉庫に新たに配備した。</p>
国民健康保険料の負担軽減策	<p>被保険者の保険料の負担軽減には更なる公費の投入しか方法はないと考えるがどうか。</p> <p>また、国費からの助成が不十分の間は、赤字補填のための一般会計からの法定外繰入が必要と考えるがどうか。</p>	<p>負担軽減のためには、ジェネリック医薬品の使用促進、特定健康診査受診率の向上策の実施などにより医療費の適正化に努めていくことや、保険料収納率を高め歳入を確保していくことが重要である。一方で、安定的な国保制度運営のためには、国による更なる公費の拡充等が必要と考えることから、国に対して必要な財政支援を要望している。</p> <p>また、赤字補填のための法定外繰入は、静岡市国民健康保険運営協議会が示す答申を踏まえ、令和元年度は行わないこととした。2年度以降も協議会の審議を経て決定していく。</p>	<p>国に対し、必要な財政支援を継続的に要望している。</p> <p>赤字補填のための法定外繰入については、解消・削減すべきの方針が国から示されており、静岡市国民健康保険運営協議会の答申をふまえ、令和3年度は行わないこととする。</p>
消防団員報酬等の見直しを実施	<p>実際に活動していない消防団員への報酬支払や消防団で一括して預かった報酬が団員個人へ支給されないといった問題に対し、どのように対応していくか。</p>	<p>現状でも団長への現況報告、報酬受領印により、活動団員、報酬支給の把握はできているが、より確実な把握のために、団本部において方策の検討を行ってきた。</p> <p>まず、入団時にのみ提出している報酬等の受領に関する委任状を毎年本人の直筆で提出させ、在籍確認を行う。次に、報酬の個人支給をより明確にするため、令和2年度より受領印に代えて本人の署名とするよう、すでに準備を進めている。また、報酬の個人口座への振込みについても、団本部会議において合意されたため、今後、手法や課題の検討を行い、早期の実現に向けて準備を進めていく。</p>	<p>報酬の支給については、団本部会議において、分団代表口座への振込みから、各個人が指定した口座に支給する方法に変更することが合意されたため、令和2年4月1日から個人口座への報酬支給を開始しており、適正な支給事務を行っている。これにより、報酬受領印押印手続きが不要となった。</p> <p>併せて、各分団員の活動履歴により、1年間活動実績のない団員に対して、活動ができなかった事由と在団の意思確認を毎年年度末に実施していく。</p>
桜えびの不漁と地域振興	<p>本市の特産である桜えびの不漁について、また、地元での新たなイベントや取組への機運について、市としてどう捉えているか。</p>	<p>桜えびは、経済、文化、観光の観点において重要な地域資源と捉えている。現在、桜えび漁は深刻な不漁に陥っており、本市としても桜えび産業に携わる事業者の生活の安定を図り、由比蒲原地区の活気を取り戻すため、全力で支援していく。</p> <p>また、由比蒲原地区における地元の強い思いで始まった「由比いいもんまつり」「舩(もやい)」といった様々な新しいイベントが開催されるなど、地元からの賑わい回復に向けた機運も高まっている。本市も引き続き、地域に人を呼び込むため、地元の方々と一緒に取り組んでいく。</p>	<p>令和2年当初予算において漁業者に対して桜えび産卵調査事業補助金、由比蒲原漁場環境調査、加工業者や飲食店に対しては資金調達支援事業、経営強化支援事業を令和元年度に引続き実施している。イベント等の開催は桜えびの不漁や新型コロナの影響により中止されたが再開後は速やかに支援出来るよう実行団体等と協議している。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
女性消防 吏員活躍 推進に向 けた取組	女性消防吏員活躍の推進に向けてどのような取組をしているか。	主な取組は三つあり、①女性消防吏員活躍の周知として、認知度向上のため、活躍する女性消防吏員のパンフレット等の配布、ホームページ等でのPR動画の公開、本年8月から半年間のラッピングバスによる広報を行っている。②女性用施設の整備として、働きやすい環境づくりのために女性用更衣室や仮眠室など、34か所の消防施設のうち15か所に女性用施設を整備した。③キャリアアップの促進として、管理職への女性登用を図るため、より高度で専門性の高い知識を習得できる消防大学校等の外部教育機関へ延べ11名を派遣している。今後はさらなる女性の活躍推進に向け、外部組織との人事交流や、受験者数増加につながる取組を進めていく。	本市が掲げる全消防吏員に占める女性消防吏員の割合を、令和8年4月1日までに5%とする目標達成に向け、様々な事業に取り組んでいる。 主な取組として①女性消防吏員の活躍の周知として、ポスター、PR動画及び業務ガイダンス等へ女性消防吏員を登用し、住民の皆様への認知向上を図った結果、昨年度に比べ女性消防吏員が8名、割合として約0.7%増加した。②女性用施設の整備として、庁舎改修の機会を捉え計画的な拡充を進め、大規模改修を終えた千代田消防署及び現在改修中の葵消防署庁舎の完成により10名分の女性専用仮眠施設が整備される。③キャリアアップの促進として、外部教育機関である消防大学校及び静岡県消防学校へ女性消防吏員の派遣を6名増加させた。 今後も女性消防吏員の認知度を高め、女性の採用試験受験者増に繋がるとともに、職場環境の整備並びに職域の拡大に向けた取組を進めていく。
清水庁舎 移転計画 における 市の責任	津波浸水想定区域へ庁舎を移転する市の責任をどう考えているか。	静岡市津波防災地域づくり推進計画において、移転先である清水都心は、津波対策のひとつに、都市機能の更新と集積に合わせて津波避難施設として機能する建物や被災しても機能する建物を増やすことで、防災機能のさらなる充実を図る区域として位置づけられている。この区域に地震・津波に強い新庁舎を整備することで、JR清水駅西口から駅舎を経て東口の各施設をつなぐペDESTリアンデッキ(道路上空通路)が新庁舎までつながり、発災時には約12,800人が緊急避難できる緊急津波避難施設の役割を果たすことができると考えている。このように、市民の安心・安全のため、災害に強い防災拠点を建設することが、市の責務であると考えている。	清水庁舎の移転は、コロナ禍の影響を受け、事務手続きを一時停止し、ポストコロナ時代を見据えた新しい庁舎のあり方について検討を行う。その検討を進める上では、第3次総合計画や津波防災地域づくり推進計画をはじめとする各計画と整合を図っていく。
令和元年11月定例会			
清水庁舎 を移転す る場合の 基礎杭の 扱い	清水庁舎基礎部分の杭の設置状況は。 既存の杭を残置する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)上、問題があると思うが、どのようなものか。	現清水庁舎の基礎部分には、場所打ちコンクリート杭133本を設置している。杭の太さは直径1mから2m、長さは高層棟の基礎下に約15m、低層棟の基礎下に約25mで、杭同士の間隔は南北方向が約7m、東西方向が約6mである。 既存の杭を残置する場合、杭に一定の利用価値があり、廃棄物と判断されない場合は、廃棄物処理法の適用は受けないが、不用となった杭を廃棄物としてそのまま地中に残置する行為は、法の適用を受けることとなる。	現清水庁舎については、今後の対応が判明した際、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、適正に判断していく。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
パートナーシップ制度の導入に向けて	パートナーシップ制度導入の検討状況を踏まえ、LGBTの皆さんに優しい共生のまちづくりについて市長の思いはどうか。	<p>LGBTの皆さんと話す機会を通じ、性の多様性への理解促進は不可欠との思いを強くし、令和元年度から次の二つの視点で取組を始めた。①理解促進のため、全ての市職員向け研修の実施と窓口対応ガイドラインの策定や高校生との協働による市民向けパンフレットの制作。②当事者の生きづらさを解消するため、県内初の取組となる電話相談や安心して交流できる居場所づくり。</p> <p>今後は、性的少数者のカップルが様々な場面で制度やサービスが適用されない状況を解消するため、市民の皆さんや企業の理解を促進し、パートナーシップ制度の導入に向け、安心して生活できる環境づくりを進めていく。</p>	<p>パートナーシップ制度導入に向けた環境整備として、①市民や企業の理解促進を図るため、令和2年3月に市民向け啓発講演会及び座談会を開催した。また、高校生と協働で啓発パンフレットを制作し、4月以降学校出前講座等の教材として活用している。さらに、12月からは当事者が困難に直面しやすい「就労」をテーマに企業向けセミナーを開始した。今後も、当事者等が思いを伝える「にじいろ成人式」の開催、企業向けセミナーの実施、関係団体への働き掛けなど、幅広い層への理解促進を図っていく。②当事者の困難や生きづらさを解消するため、毎月1回電話相談及び居場所づくりを継続して実施している。③各自自治体の状況を把握するため、パートナーシップ制度に関する政令指定都市研究会への参画や静岡県との情報交換を行うとともに、性の多様性を前提とした施策の見直しに関する庁内調査を実施し、市の現状を把握した。</p>
令和2年度中に全中学校へエアコン設置	小中学校へのエアコン設置において、国の交付金活用の可否が大きく影響していると考えているが、交付金が活用できない場合でも、中学校へのエアコン設置を令和2年度に確実に実施するのか。	<p>近年の気候変動により夏の暑さも厳しくなる中、子どもたちが勉強に集中できる環境を提供するため、全ての小中学校へのエアコン設置という方針を平成30年度に決定し、令和元年度中の小学校への設置にめどが立ち、9月定例会で2年度の中学校普通教室へのエアコン設置を改めて表明した。</p> <p>今後は国の交付金の活用が困難になるおそれはあるが、一気呵成に進めることが重要であるため、財源確保の工夫をしながら、2年度中に全ての中学校への設置を確実に実施したいと考えている。</p>	<p>小中学校普通教室のエアコン設置について、小学校は令和元年度末に設置完了した。中学校は、工事を進めており、令和2年度末までに設置完了を予定している。</p>
学校現場における食品ロスの対応	学校給食の食べ残しは、「配膳される量が多すぎる」「食事時間が短い」なども原因の一つであると考えられるが、学校現場ではこうした食品ロスにどう対応しているのか。	<p>市では子どもたちに給食を残さず食べてもらえるよう、美味しい給食を作る努力を重ねている。</p> <p>その上で、各学校でも食べ残しを減らすため、一人ひとり食べられる量に応じて配膳したり、好き嫌いを把握して声掛けをするなど工夫をしている。</p> <p>また、授業を通して、給食を含めた食事の役割や大切さを学んで残さず食べることへの意識を高めたり、食べ残しなどのごみの処理について学び、子どもたち自身ができることを考えたりしている。</p>	<p>給食の食べ残しは、児童・生徒1人あたりにすると1日約52グラム、おにぎり半分程度(1個100グラム)でここ数年間変わっていない状況である。</p> <p>子どもたち自身が食品ロスについて話し合ったことで、残さいが減った事例があることから、子どもたち自身が問題意識をもち、取り組めるように食育を行っている。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
中央卸売市場の施設機能充実への取組	少子高齢化、消費者ニーズの多様化、生鮮食品の市場外流通の増加などの影響を受け、市場を経由する物流の割合は減少または横ばい傾向にあるが、今後も市場が消費者に安全・安心な生鮮食品を安定的に届ける役割を果たすため、市場の施設機能の充実をどのように進めていくか。	平成30年度に策定した静岡市中央卸売市場経営展望では、基本方針の一つに市場の施設機能の充実を掲げており、市場内の仕組みを見直し、施設機能の向上や業務の効率化を図る必要があると考えている。 そのため、市場内の人・もの・情報の流れなどを調査・分析し、ICTの活用等による市場業務の最適化を検討するとともに、必要な施設や設備の規模、概算事業費等を明らかにし、市場の施設機能の充実を図っていく。	現在、今後10年間の本市場の投資・財政計画(収支計画)を作成しているところだが、収支合わせるためには、経営展望基本方針において拡充等検討するとして各施設整備については、実施が困難な見込である。 昭和50年建設の現施設は、老朽化も激しく、今後の市場に求められる機能を備え、引き続き地域住民の豊かな食生活を実現するためには、各課題に個別に対応していくのではなく、市場全体の再整備を検討する時期に来ていると考える。 このため、今後は、民間活力の活用検討を含め、関係者・関係機関と市場再整備について検討を進める。
河川の決壊・浸水対策と安倍川の現状	令和元年台風第19号による他県での河川堤防の決壊を踏まえ、市街地における安倍川の決壊・浸水対策の現状はどうなっているか。	安倍川の市街地を流れる区間の管理者である国土交通省は、50年に一回発生すると想定されている降雨を安全に流すことを目標とした河川整備計画に基づく河川改修に加え、「防災・減災・国土強靱化の3か年緊急対策」に基づき、安倍川の堤防の強化、河道の掘削、樹木の伐採等を進めており、本市では着実に整備が進むよう、予算確保に向けた要望活動を行っている。 また、国・県とともに静岡地域大規模氾濫減災協議会を組織し、減災対策を一丸となって進める中で、安倍川の決壊を想定した市内13か所の陸開操作訓練等に建設業協会等と連携して取り組んでいる。	国土交通大臣に安倍川の堤防の強化など、整備に必要な予算確保に向けた要望活動を令和2年10月22日に実施した。 また、国・県とともに組織する静岡地域大規模氾濫減災協議会を令和2年5月29日に開催し、本年度の取り組みの方針を決議、本市からは、安倍川の決壊を想定した陸開操作訓練などを提案しており、令和2年9月17日深夜より建設業協会等と連携した陸開を全閉する操作訓練を実施し、出水期に備えた。
MaaS導入に向けた取組	MaaSの導入に向けて、どのように取り組んでいくのか。	MaaS導入により目指す公共交通の姿を実現するためには、移動の利便性の向上や、移動手段の多様化、利用料金の見える化などにより、公共交通サービスを充実させていくことが必要である。 そこで、11月現在実施しているAI相乗りタクシー実証実験の拡大やシェアサイクルの導入、電動キックボードの実用化に向けた検討を行っていく。また、市街地、郊外部、山間部それぞれの地域特性やニーズを踏まえた、最適な移動手段の確保にも取り組んでいく。 このほか、様々な移動手段の乗り継ぎがわかりやすくできるよう、決済方法やデータの連携・活用、サービス提供の運用体制等についても検討を進め、サービス向上を図っていく。	令和元年11月1日～30日まで葵区一部エリアにてAI相乗りタクシーの実証実験を実施し、検証の結果、社会受容性は高いものと認識している。 令和2年6月8日、シェアサイクル「PULCLE」の運用を開始した。 令和2年11月1日～12月25日まで清水区草薙と庵原地区の市街地、郊外部にてコロナ感染対策に配慮しつつ、テスト版アプリによる配車や決済を可能とするAIオンデマンド交通の実証実験を実施し、デジタル化によるサービス向上に向けた調査・検討・分析を実施している。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
小規模企業の経営課題解決の取組	静岡市中小企業・小規模企業振興条例が平成31年4月に施行されたが、小規模企業の経営課題解決に向け、どう取り組んでいるか。	<p>小規模企業が事業活動を継続していくためには、企業の成長段階や状況に応じた支援が効果的と考えている。</p> <p>そこで、創業期から成長期では、窓口相談や専門家派遣による事業計画作成やマーケティング手法の提供などの支援を行っている。そして、経営の安定期や持続的な発展に向けては、静岡商工会議所と連携し、IT導入による生産性向上支援や後継者マッチング等の事業承継支援を進めている。</p> <p>また、桜えび不漁に伴う課題に対応するため、資金調達を支援する融資制度や、新商品開発など経営の多角化に対する助成制度を創設するなど、緊急的な支援を進めている。</p>	<p>市内中小企業の成長ステージに応じて、創業者に対するセミナーの開催、個別相談の実施、専門家の派遣等を、市産学交流センター及び清水情報・産業プラザの産業支援施設において実施している。</p> <p>また、IT導入による生産性向上支援や事業承継支援を静岡商工会議所と連携して実施し、併せて、桜えび関連商工事業者5者に助成金を支給等、緊急的な支援も実施した。</p>
気候変動に対する取組	気候変動対策として、気候非常事態宣言やカーボンニュートラル宣言をすべきではないか。また、2030年までに温室効果ガス排出量45%削減を目標に掲げる考えはあるか。	<p>本市としては、気候非常事態宣言やカーボンニュートラル宣言をするよりも、第2次静岡市地球温暖化対策実行計画に掲げた目標達成に向け、実現性を担保した施策の着実な実行が肝要と考えている。</p> <p>また、同計画では、国が国連に提出した目標値との整合を図った上で、2013年度と比較し2030年度までに26%削減することを目標としており、この目標達成に向け着実に取り組むことが重要と認識している。</p>	<p>本市は、SDGs未来都市としての責務を果たしていくため、令和2年11月議会において、市長から「2050年温室効果ガス実質ゼロ」に向けた取組を進めていくことを表明した。今後は、市民や経済界の皆さんと連携をさらに深め、ゼロカーボン都市に向けたチャレンジを開始していくことで「世界に輝く『静岡』の実現」に繋げていく。</p> <p>なお、2030年度の削減目標については、令和4年度に改定予定の「静岡市地球温暖化対策実行計画」の中で決めていく。</p>
海洋産業クラスター創出事業の取組と成果	海洋産業クラスター創出事業の新事業創出に向けたこれまでの取組と成果は。	<p>本事業では地域の産学官に国の機関を加えた協議会を中心として研究プロジェクトに取り組んでおり、二つのプロジェクトが事業化に至った。①しらすの缶詰化に国内で初めて成功した「静岡釜揚げしらす缶詰」は、販売目標の6倍となる約4万5千缶を売上げている。②全国初の取組となる「生食可能なトラウトサーモン陸上養殖事業」は、三保サーモンのブランドイメージ確立を目指すとともに、これを用いた三保地区の農産品との6次産業化や新たな水産加工食品の開発など、地元を巻き込んだ事業展開を進めていく。</p> <p>今後も地元の企業や大学の研究成果等を活かした新事業創出を進め、地元での新たな雇用につなげていく。</p>	<p>「静岡釜揚げしらす缶詰」は、平成30年は約4万5千缶、令和元年は約10万2千缶、令和2年は約10万9千缶(12月末時点)と、当初の想定を大きく上回る売上を維持している。</p> <p>「生食可能なトラウトサーモン陸上養殖事業」では、産官学金からなるワーキンググループを立ち上げ、サーモンのブランド化、地元での事業展開の手法など、順次地域経済の活性化に向けた具体的な検討を進めている。</p> <p>新事業創出に向けた新たな取組として、令和2年度からメール会員組織を創設し、主に会員を対象とした新事業創出勉強会、メールマガジンを活用した会員同士の交流促進などを実施している。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
AI(人工知能)を活用した静岡型災害時総合情報サイトの構築	災害時の情報収集と発信における課題は何か。解決に向けてどのように進めていくか。	災害時、市のホームページはアクセスが煩雑で必要な情報にたどり着くことが困難であるという課題がある。その解決のため、情報を一元的に、容易に収集できるサイトの構築が必要となる。災害時に寄せられる情報の真偽を判断しながらのサイトの更新には困難が伴うため、先進技術を研究し、情報の整理集約にAIの導入を検討していく。こうした高度なデータ処理を実現するため、3段階でシステム構築を進める。①情報への玄関口となるポータルサイトの令和2年6月までの公開。②2年度末までに整備する、情報を即時かつ一元的に集約・管理する災害情報共有システムとの連動。③シンプルな操作で誰もが使える静岡型災害時総合情報サイトの構築。	令和2年6月予定どおり現市 HP に、地震や風水害の情報へのリンクをわかりやすくするアイコンを設定し公開した。 現在職員向けに災害情報共有システム研修を実施中であり、令和3年4月1日に運用開始予定である。令和3年度は、同システムとポータルサイトとの連動項目を精査し、令和2年度実施の市民アンケートも踏まえ、ポータルサイトの仕様を検討する。 静岡型災害時総合情報サイトについては、他都市先進事例の調査研究を続けていく。
折戸湾地区の既存産業と賑わい開発の共存	折戸湾の再開発に関し、静岡経済同友会を主体とした組織で折戸湾活性化事業基本計画がまとめられているが、清水みなとまちづくりグランドデザインでは臨海部の産業と賑わいの共存をどう図るべきと考えているか。	同基本計画の理念は、グランドデザインで示す方向性と一致しており、折戸湾地区のまちづくりを具体化していく推進力になると期待している。また、グランドデザインで描く20年後の清水の産業展望は、観光・海洋レジャーなど新たな産業が立地する一方で、水産加工業や物流、造船業など歴史ある地場産業が持続し、発展する姿を目指している。 今後、臨海部などで発生した低未利用地は、段階的に市民に開かれた土地利用を図っていく。これらを通して、臨海部の産業と賑わいの共存を実現していく。	折戸湾については、民間の開発構想等の提案も受け、令和2年度末に行う清水港港湾計画改訂で、緑地レクリエーションゾーンとして、栈橋や緑地、緑道を整備していく方針が盛り込まれた。今後は、現在、産業利用をしている地権者等と充分協議しながら進めていくこととなる。 (折戸湾以外にも、袖師地区では土地所有企業から、まとまった産業遊休地が示され、県と市と協議を行っており、港周辺のにぎわいと将来の港湾産業の共存に向けて、産業利用主体とも適切に協議、検討を行っていく。)

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
風しん対策における抗体検査や予防接種のクーポン券利用促進	<p>先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの免疫が十分ないとされる年代の男性に向けて、抗体検査と予防接種の無料クーポン券を送付したにもかかわらず、利用が進んでいない現状に対し、クーポン券の利用促進に向け、どのような取組をしているか。</p>	<p>平成 31 年3月に 40 歳から 47 歳の男性へ無料クーポン券を送付した。これまで、制度周知のため、医療機関への啓発ポスターの掲示依頼、母子手帳交付時や各区戸籍住民課の窓口でのチラシの配布等を行った。また、クーポン券の利用促進のため、保健所での月1回の夜間検査を実施している。今後も、これらを継続するとともに、企業に対し事業所健診の際に対象者が抗体検査を受けるよう働きかけを依頼するなど、受検率の向上に努めていく。</p>	<p>令和元年度に昭和 47 年4月2日から昭和 54 年4月1日までに生まれた男性に対し、令和2年2月末期限のクーポン券を送付。令和2年度には、昭和 37 年4月2日から昭和 47 年4月1日までに生まれた男性と、昭和 47 年4月2日から昭和 54 年4月1日までに生まれた男性のうち令和元年度に風しん抗体検査未実施もしくは風しん抗体検査の結果予防接種が必要だが予防接種を実施していない者を対象として令和3年2月末期限のクーポン券を送付した。</p> <p>また、国から到達した通知に則り、令和2年2月末、令和3年2月末の期限が印字されたクーポン券の期限が延長され、令和4年2月末まで使用可能とする旨を令和3年2月に対象者に通知した。</p> <p>これら個別勧奨以外に、これまで制度周知のため、医療機関へ啓発ポスターの掲示依頼、母子手帳交付時や各区戸籍住民課の窓口でのチラシの配布等を行った。また、クーポン券の利用促進のため、保健所での月1回の夜間検査を実施している。今後も、これらを継続するとともに、企業に対し事業所健診の際に対象者が抗体検査を受けるよう働きかけを依頼するなど、受検率の向上に努めていく。</p>
保育所等における待機児童対策	<p>保育所等の待機児童対策について、これまでどのように進めてきたのか。 また、今後どのように進めていくのか。</p>	<p>子どもを産み育てやすいまちの実現に向け、子育て支援施策の中でも特に保育所等の待機児童の解消を進めてきた。この対策にあたり、主に四つの取組により必要な保育定員の確保に努めてきた。</p> <p>①全ての市立幼稚園と保育所を認定こども園へ移行、②私立保育所等への定員増の働き掛け、③私立幼稚園への認定こども園移行の働き掛け、④保育定員が不足する地域への民間事業者による施設の新設である。</p> <p>今後も保育の需要と供給の地域的なバランスを考慮しながら、保育所等の定員増や認定こども園への移行、施設の新設を進めることにより、待機児童ゼロを継続していく。</p>	<p>平成 26 年以降 4,000 人を超える保育定員を新たに生み出し、平成 30、令和元、2年度と、3年連続で年度当初の待機児童ゼロを実現している。</p> <p>また、令和2年度は、特に需要が高い 0～2才までの保育の受皿を拡充するため小規模保育事業所7か所を新設するほか、私立幼稚園の認定こども園への移行促進、私立保育所の施設整備への支援などにより、199 人の定員拡大を図っている。</p> <p>今後も、保育の需要と供給の地域的なバランスを考慮しながら定員の確保を図るなど、引き続き、待機児童の解消に取り組んでいく。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
中学校部活動における外部顧問配置の効果	中学校の部活動における外部顧問の配置は、教員の負担軽減にどのような効果があるか。	外部顧問は、日頃の指導や大会へ参加する生徒の引率を単独で行い、教員の負担を軽減する役割を果たしている。配置により、部活動の指導に不安のある教員の精神的な負担の軽減を図るとともに、部活動以外の業務に集中できる教員を増やすことで、生徒指導など時間のかかる困難な問題に組織的かつ計画的に対応するコーディネート体制をつくるなど、学校全体の負担を軽減できると考える。 現場からも、外部顧問の十分な指導力に信頼を寄せる声や、教員が放課後に授業準備等に集中できることを歓迎する声が寄せられており、今後も引き続き新たな外部顧問の養成及び配置の拡大に努めていく。	令和2年度は外部顧問を32名に増員(令和元年度25名)し、部活動指導に対する教員の負担軽減を図った。また、外部顧問を養成する研修会を2回に増やし、部活動を支える地域人材の確保及び配置の拡大に努めている。 配置校で実施したアンケートによると、休日指導や大会引率、専門外指導に対する教員の負担軽減に一定の成果が見られている。また、専門的で工夫された活動や教員の異動に左右されない一貫した指導など、生徒にとっても有意義な部活動の実現につながっている。 今後も教員及び生徒にとってよりよい部活動環境を整備していく。
野生鳥獣による農作物被害への対策	野生鳥獣による農作物被害へのこれまでの取組と今後の対策は。	野生鳥獣被害を防止、抑制する総合的な対策として、農地を柵で囲う「防除」、動物が出没しにくい環境をつくる「棲分け」、加害鳥獣を減らす「捕獲」の三本柱で対策を実施してきた。これにより、過去10年間で農作物の被害額、被害面積とも3分の1以下となったが、未だに大きな被害と認識している。 被害防止効果をさらに上げていくため、2年度からはとりわけ「防除」に力を注ぎ、特に効率的で費用対効果の高い、団体での防護柵設置への補助制度の拡充を行うとともに、鳥獣被害に対する体制の強化を図っていく。 今後も「防除」を中心に「棲分け」「捕獲」をバランスよく実施する静岡型の対策に取り組むことで、被害の防止・抑制に努めていく。	防除・棲分け・捕獲の三本柱については、継続して事業を実施する。 また、助成希望の多い個別・団体型の防護柵等に対する助成枠を、令和2年・3年度については、従来の1.5倍に拡充した。
官民連携の推進	静岡市におけるPPP/PFI地域プラットフォームの取組はどのようなものか。また、今後どのように事業展開していくのか。	本市では平成29年度以降、本格実施に向け準備を行い、令和元年7月に本市が代表者となり「静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム」を初めて開催した。本プラットフォームには、多くの県内自治体職員と民間事業者が参加し、延べ9回、勉強会や民間活力導入を検討する事業の提示、個別対話といった取組を実施してきた。これまで21件の事業を提示し、進捗に合わせた対話を実施することで、各事業が着実に進んできている。 今後も、行政から魅力ある事業を提示するとともに、参加者のニーズを捉え、より多くの民間事業者の参加を促し、官民双方にとって有益な場となるよう進めていく。	本プラットフォームは、年間3回開催し、毎回多くの民間事業者が参加している。本市事業以外にも、静岡県、周辺市町の事業も取扱うことで、プラットフォームの充実を図っている。 新型コロナウイルス感染症の影響により開催ができない状況ではあるが、WEBを活用した開催方法なども検討し、PPP/PFIのノウハウ取得、事業に関する意見交換など継続的に実施できるよう進めている。
清水庁舎移転計画の見直し予定	清水庁舎の移転計画について、①庁舎解体費用の増加、②市民の理解が得られていない、③静岡市自治基本条例の趣旨からかけ離れた行政運営、④緊急防災・減災事業債活用の検討不十分、といった状況にあると思われるが、計画を白紙に戻すべきではないか。	新清水庁舎の整備に関しては、有識者や市民委員で組織する新清水庁舎建設検討委員会での議論と、様々な手法で繰り返し行った市民意見の聴取を経て基本構想・基本計画を策定し、事業を推進してきた。 そして、令和元年9月定例会において、新清水庁舎整備に係る事業予算、及び静岡市区の設置等に関する条例等の一部改正について議決された。 このようなことから、庁舎移転計画を見直す予定はない。	清水庁舎の移転は、コロナ禍の影響を受け、事務手続きを一時停止している。今後、ポストコロナ時代を見据えた新しい庁舎について、デジタル化によってもたらされる行政サービスの 변화や、感染症対策に対応したオフィスのあり方の調査、研究を行う。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
令和2年2月定例会			
(仮称)認知症ケア推進センターの役割と取組内容	本市の認知症施策の進捗状況は。また、今後進めていく新たな取組は。	<p>これまで、認知症サポーター及び認知症サポート医の養成や認知症カフェの運営等、様々な認知症施策に取り組み、一定の成果が上がっている。</p> <p>一方、市の調査により、介護をしている家族は相談できる場所や簡単な認知症チェックの機会を求めていることが分かり、より一層の取組強化が必要と考えている。このため、令和2年秋に、認知症支援の拠点となる(仮称)認知症ケア推進センターを葵区七間町に新たに開設する。本センターでは、認知症に悩む人のため、医療や介護の専門職が相談に対応し、必要に応じて専門医療機関や地域包括支援センター等の関係機関につなぐ。さらに企業や大学と連携した共同研究により、効果的な認知症ケアの実践や従事者のスキルアップを図る。また、イベントやセミナーの開催等を通じて、認知症やその予防に関する情報を発信するなど、認知症を総合的に支援する拠点として運営していく。これらの施策により、認知症になっても、本人や家族が希望を持って暮らしていくことができる、認知症にやさしいまちを実現していく。</p>	<p>認知症ケア推進センターは、令和2年5月より改修工事、センター愛称の公募、運営一部委託公募等を行い、令和2年10月31日に葵区七間町に開設し、11月2日より運営を開始した。</p> <p>センターには、看護師や社会福祉士、ケアマネジャー等の専門職3名を配置し、認知症の相談や認知症チェックなどで早期発見等に対応している。</p> <p>運営は2か月経過し、企業とのイベント開催や講演等により従事者のスキルアップを図り、徐々に相談利用者や認知症予防を目的に来場者が増えている。</p> <p>今後も、医療や介護に留まらず、予防から認知症ケア、本人の尊厳を重視した認知症に係る支援を行う「認知症ケア推進センター」を中心拠点として、関係機関と連携して認知症ケアを推進していく。</p>
静岡市総合戦略とサッカースタジアム構想	<p>静岡市第1期総合戦略の評価・分析と第2期の取組は。</p> <p>また、新サッカースタジアム建設をどう進めていくか。</p>	<p>第1期総合戦略の中で、新幹線通学費貸与事業では、制度利用者の市内就職率が60%以上と、静岡県へのUターン率38%を大きく上回った。また、テレワーカー移住促進事業では、2社が本市に進出した。このような取組により、国が2018年に公表した2025年推計人口は、2013年の公表値と比較して上方修正され、人口減少の緩和はできたものの、増加には至っていない。首都圏への転出超過が地方の人口減少の大きな要因と考えられることから、第2期総合戦略では、若者の地元就職・UIJターンの促進、子育て支援策の充実などの移住定住策に取り組む。</p> <p>さらに、「交流人口」や「関係人口」の観点から地域資源であるサッカーを更に磨き上げるため、新たなまちのにぎわいの創出、地域経済の活性化の面からの先進事例調査や施設の在り方検討を重ね、第3次総合計画期間中にスタジアムの構想づくりに着手し、次期計画の中で方向性を示していきたい。</p>	<p>平成27年度に策定した第1次総合戦略の成果を踏まえ、令和2年度から第2期総合戦略をスタートし、4本の戦略の柱に基づき「人口活力の維持及び持続可能なまちの実現」に向け取組を進めている。</p> <p>(4本の戦略の柱)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①暮らしやすい魅力的な「まち」をつくる ・②新しい「ひと」の流れを呼び込む ・③「ひと」が育つ環境をつくる ・④稼ぐことができる「しごと」をつくる <p>なお、新スタジアム構想については、令和3年度において「サッカーのまち」にふさわしいスタジアム検討のための基礎調査実施に向け、検討を進めている。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
新年度に向けたSDGsの更なる推進	公明党会派が新年度要望の軸として提言した「SDGsの推進」について、令和元年度の取組の評価は。また、2年度はどう取り組んでいくか。	<p>元年度、「SDGsマンス」には速報値で前年より 30%以上増えて 33,254 人の市民等が参加したが、成果指標となるSDGs市民認知度は目標の 50%にわずかに届かないと見込まれており、更なる努力が必要と評価している。</p> <p>このため2年度は、重点普及啓発期間を「マンス」から「シーズン」に拡大するとともに、SDGs宣言した市内企業・団体等との取組を強化し、3年間の集大成として目標を達成したいと考えている。</p> <p>また、市と大学等の教育機関との連携・協働は着実に進んでおり、この連携に企業を加えた交流の場等の更なる充実を図り、教育機関との連携・協働をより深めていきたいと考えている。</p> <p>SDGs推進の取組は、本市の世界における存在感を高め「世界に輝く静岡の実現」につながるものであり、アジアで唯一のSDGsハブ都市の名に恥じないよう、官民連携のもと、力強く進めていく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大状況や一部都府県への緊急事態宣言の発令を受け、イベント内容を見直し、官民連携のもと実施している。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月10日 SDGsオンラインセミナー ・12月10日 SDGs情報紙の発行 ・12月21日～令和3年1月末 SDGs推進展示イベント ・1月下旬 SDGs宣言事業所・団体×学生交流会 ・3月中旬 SDGsフォーラム
戦国時代の遺構を露出展示へ	歴史文化施設建設予定地の旧青葉小学校跡地で発見された戦国時代末期の遺構の展示と活用方法は。	<p>発見された大地とつながったままの「道と石垣」の遺構を歴史文化施設に取り込み保存し活用するため、展示方法や保存に関して様々な専門家の意見を聴き、その助言に基づき、現在は遺構周辺の空気環境や土壌の成分分析などの環境観察を行っている。</p> <p>観察状況からは、温度や湿度の変化、カビの発生などで遺構を壊してしまう可能性があり、数年以上にわたって観察を続ける必要があると判断されたため、遺構の保存を第一とし、開館当初は遺構を密閉することなく掘り出されたままの状態で展示することを計画している。</p> <p>これは、国宝や重要文化財を展示する博物館としては全国初の試みであり、世界的に有名な設計者の建築と遺構を融合させることで施設を特徴づける。</p> <p>遺構は来館者を迎えるエントランス空間に展示し、目の前に広がる 400 年前の道で歴史を感じてもらおうとともに、当時の雰囲気を感じできるように映像で演出するなど、遺構を最大限に活用していく。</p>	<p>400 年前の道の遺構は、密閉せずに掘り出されたままの状態建物の中に取り込み展示する。</p> <p>遺構周辺の建物の外壁をガラス張りにして周囲の景色が見えるようにすることで、道がこの場所にあったことを感じ、道の続きを連想させるようにする。</p> <p>遺構周辺には2階へ昇るスロープを配置し、遺構を立体的に見ながら、徳川家康や今川氏を中心に扱う基本展示へ導く。</p> <p>さらに、AR 技術で当時の姿を可視化したり、遺構面に降り場を設置するなど、訪れた人が歴史を体感できるようにする予定。</p> <p>遺構の保存に関しては、開館後も経過を観察し続けるとともに、様々な環境に対応出来るように、遺構専用の空調を設置し、周辺エントランスとは別に温度や湿度の管理が出来るようにした。</p>
子どもをSNS犯罪から守るための取組	SNS犯罪から子どもを守るための学校における取組は。また、家庭や地域に対し、どのような取組をしているか。	<p>学校は、地域や家庭に比べ、警察や通信事業者等と連携しやすいという強みを生かし、例えば、通信事業者と連携し、犯罪に巻き込まれない方法等の講座を実施している。また、保護者会等で外部講師による講演会を開催し、保護者のSNSに対する意識向上を図っている。</p> <p>家庭や地域に対しては、青少年健全育成団体等と連携し、SNS利用上の注意や家庭でのルールづくりを促すリーフレットの配布、携帯電話販売店に対する保護者へのフィルタリング機能説明の要請、インターネットの安全利用に関する研修会開催費等の助成といった、啓発や研修機会の提供に取り組んでいる。</p>	<p>令和2年度は、通信事業者等と連携し、犯罪に巻き込まれない方法等の講座を実施した小中学校は 43%。保護者会等で外部講師による講演会を開催し、保護者の SNS に対する意識向上を図った学校は 7%。(今年度予定していた学校の多くは、コロナ禍の状況から取りやめている。)</p> <p>SNS 利用上の注意や家庭でのルール作りを促すリーフレットを作成し、市内小中学校へ配布(計 44,000 部)した。</p> <p>青少年健全育成団体等と連携し、インターネットの安全利用に関する研修会開催費等の助成を学校やPTAなど16団体に実施した。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
清水消防署に日勤救急隊創設	本市における日勤救急隊の設置目的と効果はどのようなものか。	<p>救急出動件数は、全国的に年々増加傾向にあり、本市では日中の時間帯に救急車の需要が多く、特に清水区内で待機する救急車が減少する状況にある。</p> <p>この状況を改善するため、県内で初となる日中に特化した日勤救急隊を令和2年4月から清水消防署に設置し、運用を開始する。</p> <p>導入の効果としては、清水区全体の救急体制の強化や現場及び病院到着の時間短縮による救命率の向上が見込まれる。また、設備投資の面で当直勤務用の仮眠室の設置が不要となるほか、子育てや介護などの諸事情を抱える職員に新たな勤務形態を提案することで、ワークライフバランスの面での効果も期待できる。</p>	<p>日勤救急隊は令和2年4月から609件出動し、昨年と比較して清水消防署管内の現場到着時間が短縮した。また、清水区内で発生した救急事案へ葵区、駿河区の救急隊が出動することが前年より減少したことで、葵区、駿河区の救急体制の強化にもつながった。</p> <p>今後も、日勤救急隊を含む全ての救急隊のデータを精査し、市民サービスの向上に努める。</p>
廃棄物減量等推進員制度の推進	廃棄物減量等推進員の活動を進める上での課題と今後の取組は。	<p>新たに推進員となった方がどう活動すればよいか分からないこと等により生じる推進員ごとの活動の差の解消と、推進員が推薦されていない世帯数の少ない自治会等における市と市民のパイプ役の確保が課題である。</p> <p>そこで、推進員ごとの活動の差を解消するため、活動報告会や勉強会を通じ活動事例の紹介や意見交換などを行っている。しかし、地域が抱える課題は様々であるため、今後は新たに就任された方に、市職員が地域の実情にあった助言をすることで活動を支援していく。また、推進員の推薦がない自治会等に対しては、職員が直接会長宅を訪問し、制度の趣旨や活動内容を説明し、推進員を推薦していただけるよう引き続き働きかけていく。</p>	<p>令和2年度には、全ての減量等推進員と自治会・町内会会長への訪問や電話連絡等により、減量等推進員の活動支援及び、未推薦団体への働きかけを行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年4月に予定していた減量等推進員委嘱式及び、令和3年1月に予定していた減量等推進員報告会の開催に代えて、ガイドブックや令和元年度の活動に関する好事例をまとめた資料等を減量等推進員へ郵送した。</p> <p>令和2年12月末時点で3つの地区で勉強会を開催し、活動事例の紹介や意見交換を行った。</p>
「ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業」の意義	ふるさと納税制度の趣旨をふまえた、ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業に取り組む意義は。	<p>本事業は、ふるさと寄附金の使い道を、地域貢献に取り組むNPO等の活動にも広げることで、NPO等が抱える課題を解決し、その活動を活性化できる仕組みで、全国的にも画期的な取組である。ふるさと納税制度の「一人ひとりの貢献が地方を変え、より良い未来をつくる」という趣旨にも合致しており、NPO等の資金調達支援だけでなく、ふるさと納税制度の広報力により、活動の魅力が広く社会に知られ、NPO等の人材確保にもつながることを期待している。本事業を通じて、地域貢献に取り組むNPO等を力強く後押しし、市民主体のまちづくりを実現する起爆剤としたい。</p>	<p>前期・後期、合計16団体17件の申請があった。</p> <p>前期後期ともに、受付、審査会を実施し、合計15団体16件の事業(目標金額総計43,543千円)をふるさと納税サイト「さとふる」に掲載した。効果については今後検証していく。</p> <p>令和3年1月22日現在寄附実績399件 7,298,200円、目標額達成事業1件</p>
リニア建設が自然環境に及ぼす影響への対応	トンネル建設による大井川の流量の減少が上流域の自然環境に及ぼす影響について、これまでの市の対応と今後の対応はどうか。	<p>平成26年度から動植物等の環境調査を毎年実施しているほか、トンネル掘削による流量変化のシミュレーションを2回行った。その結果、榎島(さわらじま)より上流部の流量減少と、これに伴う生態系への影響が改めて危惧されたため、トンネル湧水を可能な限り上流域へ戻すようJR東海に求めてきた。</p> <p>現在、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議で水量等の議論がなされており、JR東海は、トンネル湧水の戻し方の詳細な計画を本市に示すことができていない。そのため、今後の会議等の議論を踏まえ、静岡県中央新幹線建設事業影響評価協議会委員の意見を聞きながら、JR東海に必要な対応を求めていく。</p>	<p>南アルプス環境調査を実施し、南アルプスユネスコエコパークの自然環境の変化の把握に努めている。</p> <p>また、静岡県環境保全連絡会議において、大井川の流量減少に伴う自然環境への影響やその影響を回避・低減するための環境保全策等に関する議論が続いており、本市もオブザーバーとして参加している。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
自治会・町内会の活動支援	自治会活動に対する課題をどう捉え、どのような支援を行っているか。	<p>課題は少子高齢化や人口減少等による担い手不足や多様化・複雑化している問題、例えばマンション等によるコミュニティの希薄化や在住外国人との共生等があると考える。</p> <p>課題を踏まえた支援としては、地域課題の解決に取り組む講座である地域デザインカレッジを開講し、まちづくりを担う人材養成に取り組んでおり、修了生の中には、自治会と連携し、高齢者の外出や家具の移動等日常生活をサポートする「ちょこっと・ボランティア」の活動を始めている方もいる。加えて様々な地域課題の解決に取り組む好事例を発表する「しずおか自治取組発表会」を開催し、学び合いと情報共有の機会を提供している。今後も新たな支援策等を検討していく。</p>	<p>〔地域デザインカレッジ〕</p> <p>令和2年度は、「公開講座」と「調査実践編」を実施した。「公開講座」では、自治会連合会と共催で42名が参加し、地域活動における工夫や見直しの事例を共有した。「調査実践編」では、12名の受講生が子どもの見守りボランティア、ゴミ出しのマナー等、地域課題の解決に取り組んでいる。</p> <p>〔しずおか自治取組発表会〕</p> <p>平成29年度から令和元年度にかけて、他の自治会の好事例を学び、地域課題の解決への歩みを進めることを目的に全3回実施し、延べ417名の自治会関係者等に参加いただいた。(参加者満足度:3か年平均 85.77%)</p> <p>〔今後の取組〕</p> <p>令和2年度に自治会等の現状を把握し、課題を改めて明らかにし、今後の自治会運営及び行政支援の参考とすることを目的に全自治会等を対象としたアンケート調査を実施した。</p> <p>令和3年度に自治会長等を対象にアンケート結果報告会を開催し、現状把握、課題の報告及び好事例の紹介等を行う予定。</p> <p>また、本調査結果を参考に、これまでの地域デザインカレッジによる人材養成の更なる充実に加え、自治会運営の効率化を目的とした自治会向け研修会の実施や市HP等による自治会等関連情報の集約化などによる自治会が行う手続きの簡素化や行政からの依頼事項の見直しによる自治会等の負担軽減を図っていく。</p>
JR静岡駅周辺の整備	JR静岡駅、駅前広場内の交通混雑等、現状の交通環境に対する課題をどのように捉え、対応するのか。	<p>北口駅前広場の課題のうち、特に大きな課題である送迎車両とタクシーが集中することで生じる交通混雑の解消には、現在、混雑のピーク時間の実態などを調査・分析するとともに、交通管理者との協議を進めており、今後は駅前広場内の車線の見直しなど、交通環境の改善に向け取り組んでいく。</p> <p>また、平成5年度に暫定整備した南口駅前広場は、北口と同様の交通混雑の解消に加え、観光バスの停車スペース不足への対応といった交通手段の接続機能の強化が大きな課題であり、駅前広場の立体化や拡張の可能性について、関係地権者や関係機関と協議・調整を行いながら機能の充実に向けて検討していく。</p>	<p>北口駅前広場については令和2年5月にロータリーの区画線と路面表示の改良やガードマンの配置による混雑解消のための社会実験を実施。一定の効果が見られた区画線と路面標示の改良は現在も継続中で、今後も定期的に交通状況を観測、分析していく。</p> <p>南口駅前広場については、立体化を可能とする制度の適用を視野に入れた検討を行い、事業実施に向けて地権者と協議を進めている。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
水道料金改定の凍結・再検討	<p>地方公営企業法にある公共の福祉の増進について、どのように捉えているか。</p> <p>また、一般会計からの補助により料金の値上げの凍結や再検討をすべきではないか。</p>	<p>市民の生活に必要不可欠で代替のきかない水道水を、安全かつ安定的に届け続けることが公共の福祉に寄与するものとする。</p> <p>一般会計から水道事業会計に補助できる場合は、災害に準ずるような事態の時であり、平常時の水道管更新には活用できないと判断している。一方、老朽化した水道管等の更新の先送りは、市民生活に直結するライフラインが危うくなり、大規模災害時はもとより、日常生活への大きな影響が懸念されるため、2年度からの料金改定の凍結や再検討は考えていない。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した料金改定の4カ月延期の条例改正案が5月市議会臨時会で議決された。</p> <p>改定延期により生じる約4億8千万円の減収等に対応するため、中期経営計画の見直しに着手、令和2年度末までに完了を予定している。</p> <p>令和2年10月1日に料金改定を施行した。</p>
公園の新しい活用と誰でも利用しやすい公園の整備	<p>民間事業者のアイデアを活用するPark-PFI制度の導入等、公園の新しい活用とは。また、SDGsにも合致する障がい者等誰でも利用しやすい公園の整備状況は。</p>	<p>公園の新しい活用として、民間活力の導入や公園の活用の幅を広げるため、平成30年4月に静岡市都市公園条例を改正し、新富町公園に放課後児童クラブ、田町公園にこども園の設置を許可して、子育て世代の公園利用促進を図った。令和2年度には城北公園にPark-PFI制度を導入し、公園内に駐車場完備のカフェ等、憩いやにぎわい創出が期待できる施設を設置していく。</p> <p>また、誰でも利用しやすい公園となるよう、新規の公園の整備だけでなく、段差のない園路や多目的トイレに改修するなど、バリアフリーに配慮した公園づくりを進めている。</p>	<p>Park-PFI制度導入については、令和2年12月に城北公園において、民間事業者提案によるカフェ等の飲食施設設置に向け公募設置等の指針を公表し、3月に事業者を決定する予定である。</p> <p>公園のバリアフリー化については、葵区の住吉公園、駿河区の用宗公園、駿河台公園、広野北公園、用宗緑地の5箇所において、多目的トイレの整備と園路の改修を行っている。</p> <p>あさはた緑地交流広場において、静岡市ではじめて障害を持つ方も使用できるインクルーシブ複合遊具を設置し、令和3年3月に完成する。</p>
障がい児保育の進め方	<p>今後、静岡市では医療的ケアを必要とする子どもを含めた障がい児保育をどう進めるか。</p>	<p>多様性への理解を深め、社会性を身につけることにつながるインクルーシブ教育は子どもの成長に重要と考えるため、今後も市立こども園が率先して集団保育が可能な障がいのある子どもを受け入れていく。</p> <p>また、令和2年度に国の「医療的ケア児保育支援モデル事業」の採択を受け、3年度に市立こども園での事業実施を目指す。事業の着実な実施に向け、①医療的ケアを実施する看護師の確保、②医療的ケアの提供やプライバシー保護に必要なスペースの確保と医療機器の整備、③保育教諭の医療的ケアに関する知識、技術の習得の三つの取組を積極的に進め、医療的ケアを必要とする子どもも等しく保育が受けられることを目指していく。</p>	<p>市立こども園では、集団保育が可能な障がいのある園児とその他の園児を一体的に保育する障害児保育への取組をすすめている。</p> <p>また、市立こども園では医療的ケア児について、看護師を訪問看護ステーションからの派遣により確保し、また、医療的ケアの実施等に必要なスペース確保のための改修を行うとともに、保育教諭の医療的ケアへの知識向上に努め、令和3年4月から受入れていく。</p>
新清水庁舎整備関連事業費	<p>清水庁舎移転に係る債務負担行為に含まれない関連事業費にはどのようなものがあるか。</p>	<p>新清水庁舎建設基本構想において位置づけている関連事業費のうち、初期投資として、設計監理費、現清水庁舎解体工事費及びシステム移転費を約16億円、運転資金として、庁舎建物の保守点検・清掃・警備の維持管理費、修繕更新費及び光熱水費を年間約1億4000万円見込んでいる。</p> <p>このうちの一部は、令和元年9月定例会で議決された債務負担行為には含まれていない。</p> <p>システム移転費については新庁舎の詳細設計時に、現庁舎解体工事費については解体の時期に合わせて予算化し、また、光熱水費及び警備費の一部については、建物の詳細設計や現庁舎の実績も参考に具体的に算定し、庁舎の供用開始時期に合わせて予算化していく。</p>	<p>清水庁舎の移転は、コロナ禍の影響を受け、事務手続きを一時停止している。</p> <p>今後、ポストコロナ時代を見据えた新しい庁舎について、デジタル化によってもたらされる行政サービスの 변화や、感染症対策に対応したオフィスのあり方の調査、研究を行う。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
県道清水富士宮線の整備状況	中部横断自動車道へのアクセス道路となる県道清水富士宮線の整備状況は。	<p>当該道路は、清水港と中部横断自動車道を結ぶアクセス道路として、国道1号静岡バイパスから清水いはらインターチェンジまでの 3.8km 区間の整備を実施している。</p> <p>平成 25 年度から順次部分供用を開始し、令和2年内には、国道1号静岡バイパスから庵原球場東側いはら橋交差点までの2km を供用する見込みで、この区間の渋滞解消等に地域の皆さんからも期待が寄せられている。</p> <p>いはら橋交差点から清水いはらインターチェンジまでの残りの 1.8km については、4年度の供用を見込んでいる。全線が開通することで、清水港と甲信越地方とのネットワークが大幅に強化され、交流拡大、物流強化など整備に伴う大きな効果が期待される。</p>	<p>国道1号静岡バイパスから庵原球場東側いはら橋交差点までの2kmについては、予定通り令和2年 11 月に部分開通した。残る清水いはらインターチェンジまでについては、現在高架部の上部工床版工事を実施しており、令和4年度の供用を見込んでいる。</p>
暗所視支援眼鏡購入費用助成の可能性	障がいのある方の日常生活上の困難を改善し、社会生活を支援するため、各種生活用具の購入費用を助成する日常生活用具給付事業の助成対象に暗所視支援眼鏡を含めている自治体があるが、本市の考えは。	<p>暗所視支援眼鏡は視覚に障がいのある方への支援に一定の効果があるものと認識している。しかし、全国的に給付事業の対象としている自治体は少なく、先行自治体でも対象としたのはここ1年以内であるため、支援用具としての安全性等を確認していくことが必要である。また、給付対象とするためには、対象者の範囲や医師の診断書の要否など、給付条件も定めなければならないことから、先行する自治体の状況を参考にするとともに、他都市の動向も注視しながら検討していきたいと考えている。</p>	<p>暗所視支援眼鏡を給付対象としている自治体は、全国的にも少ない状況だが、本市では、視覚に障がいのある方への支援に一定の効果があるものと判断し、令和2年 10 月から、日常生活用具費助成事業における情報・意思疎通支援用具（視覚障害者用読書器：限度額 198,000 円）の給付対象としている。</p>
静岡大学将来構想の協議	<p>先に設置した静岡大学将来構想協議会の設置要項では、現在大学側が検討している法人統合や大学再編等について協議会としてゼロベースで議論を行うとされているが、これは静岡大学における平成 31 年3月の統合再編の意思決定を転換する可能性も含めたものか。</p> <p>また、設置要項には必要に応じてその他の関係者にも協力を求めるとあるが、統合再編の相手方である浜松医科大学等の関係者から意見聴取を行うことはあるか。</p>	<p>第1回協議会での静岡大学副学長・丹沢委員からの「学長が説明した大学当局案をベースにすることなく、協議会で出された意見を反映させていきたい」との発言のとおりと理解している。また、関係者からの意見聴取が必要となった場合は、協議会設置要項の定めに従って対応していく。</p>	<p>静岡大学将来構想協議会は、令和2年1月以降、4回開催し、主に静岡大学統合再編の枠組みについて議論している。</p> <p>現時点では、大学当局が提案している「現在の静岡大学を、静岡地区と浜松地区に分割すること」について、協議会での理解が得られていない状況である。</p> <p>そこで、9月に開催した第4回協議会での座長発言に基づき、新たに専門家を加えたワーキンググループを立ち上げ、11月から1回のペースで開催している。</p> <p>今後は、若者・地域にとってより魅力的となること、様々な研究のニーズに応えられること、といった静岡大学の将来像を議論していく。</p>
清水庁舎移転計画見直し	議員発議による住民投票条例の提案、市民による住民投票を求める署名活動の開始、入札参加なしによる整備事業者の再募集を受けて、庁舎移転計画を見直す考えはあるか。	<p>新清水庁舎の整備は、有識者や市民委員で組織する新清水庁舎建設検討委員会での議論や市民意見の聴取を経て、新清水庁舎建設基本構想及び基本計画を策定し、事業を推進してきた。そして、令和元年9月定例会では、新清水庁舎整備に係る事業予算と「静岡市区の設置等に関する条例等の一部改正」について議決されている。</p> <p>なお、整備事業者の再募集に際しても、庁舎、駐車場、民間施設の三つで一体的ににぎわいを生み出していく方針であり、基本構想及び基本計画を変更する考えはない。このことから、庁舎移転計画を見直す予定はない。</p>	<p>清水庁舎の移転は、コロナ禍の影響を受け、事務手続きを一時停止している。今後、ポストコロナ時代を見据えた新しい庁舎について、デジタル化によってもたらされる行政サービスの 변화や、感染症対策に対応したオフィスのあり方の調査、研究を行う。</p>

議会図書室とは、地方自治法の規定に基づき、官報等の保管のため、地方議会への設置を義務付けられた図書室であり、ほかにも議員の調査研究、政策立案の補助となる図書を配架しています。

【令和2年度購入図書一覧】

※分野／議：議会・選挙、法学：法律学、行政：行政、財：財務、白：白書統計、地自：地方自治地方創生、地分：地方分権、農水：農林水産、経：経済産業・労働、観：観光政策、防：防災、環：環境、共文：共生社会・生活文化、保：保健福祉医療、子教：子ども・教育、水：水道、都：都市建設、情：情報、市史：市史・郷土資料、静：静岡関連、法集：法令集、情：情報公開個人情報保護、辞：辞典・辞書、他：その他

購入月	図書名	著者	出版社	分野
4月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル] (2020年4月上旬号)		イマジン出版	地自
	実務解説 直接請求制度	直接請求制度実務研究会	ぎょうせい	地自
	静岡の大規模自然災害の科学	岩田孝仁・北村晃寿・小山真人	静岡新聞社	環
	巨大地震その時あなたを救うのは？市民トリアージ	安田清	静岡新聞社	防
	逐条解説 デジタル手続法	内閣官房情報通信技術総合戦略室デジタル・ガバメント担当	ぎょうせい	法学
	明るい逆参勤交代が日本を変える	松田智生	事業構想大学院大学出版部	地自
	励ます令和時代の地方自治	松下啓一	木鐸社	地自
	人口減少時代に打ち克つ！自治体生存戦略	松木茂弘	学陽書房	地自
5月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル] (2020年4月下旬号)		イマジン出版	地自
	自治体の規模別 公共施設マネジメント	上森貞行	学陽書房	行革
	テレワーク導入の法的アプローチ トラブル回避の留意点と労務管理のポイント	末啓一郎	経団連出版	経
	はじめてでもわかる！ 自治体職員のための観光政策立案必携	羽田耕治	第一法規	観
	博物館と文化財の危機	岩城卓二 他	人文書院	共文
	企業のための新型コロナウイルス対策マニュアル	和田耕治	東洋経済新報社	他
	地域で支える 子どもの貧困 これからの地域連携の課題と実践	南野奈津子 他	ぎょうせい	保
	よくわかるインクルーシブ教育	湯浅恭正 他	ミネルヴァ書房	子教
	一次産業の課題解決へ 地域IoT 農業、林業、畜産業、水産業から始まる街づくりへの挑戦	テレコミュニケーション編集部(編)	リックテレコム	農水
	儲かる 農業ビジネス	新農業経営研究会(編) 堀川知廣 他	静岡新聞社	農水
	逆転の農業 技術・農地・人の三重苦を超える	吉田忠則	日本経済新聞出版	農水
	市町村と森林経営管理制度	全国林業改良普及協会(編)	全国林業改良普及協会	農水
	地域の林業戦略に活かす林業ICT	寺岡 行雄	全国林業改良普及協会	農水

購入月	図書名	著者	出版社	分野
6月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル] (2020年5月下旬号)		イマジン出版	地自
	MMT が日本を救う	森永康平	宝島社	経
	アメリカの空き家対策とエリア再生	平修久	学芸出版社	都
	オーバーツーリズム 観光に消費されないまちのつくり方	高坂晶子	学芸出版社	観
	テレワーク大全	日経 BP 総合研究 所イノベーション ICT ラボ	日経 BP	経
	まちづくりプロジェクトの教科書	小地沢将之	森北出版	地自
	自治体職員のための入門デジタル技術活用法	狩野英司	ぎょうせい	地自
	SDGs時代の課題解決法インクルーシブデザイン	井坂智博	日経 BP	他
	コロナショック・サバイバル 日本経済復興計画	富山和彦	文藝春秋	経
7月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル] (2020年6月下旬号)		イマジン出版	地自
	SDGs自治体白書 2020	中口毅博・小澤は る奈・環境自治体 会議環境政策研究 所	生活社	白
	人口減少と危機のなかの地方行財政	平岡和久	自治体研究社	行革
	自治体の実践RPA	津田博・森正治	学陽書房	情
	判例から学ぶ政務活動費の実務	内田一夫	ぎょうせい	議
	災害から命を守る「逃げ地図」づくり	逃げ地図づくりプ ロジェクトチーム	ぎょうせい	防
	まちのファンをつくる自治体ウェブ発信テキスト	狩野哲也	学芸出版社	地自
	コミュニティカフェ	齋藤保	学芸出版社	共文
	事例から学ぶ 若者の地域参画 成功の決め手	松下啓一	第一法規	地自
	「18歳選挙権」時代のシティズンシップ教育 日本と諸外国の経験と模索	石田徹 他	法律文化社	議
8月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル] (2020年7月下旬号)		イマジン出版	地自
	コロナ時代の教師のしごと これからの授業と教育課程づくりのヒント	教育科学研究会 他	旬報社	子教
	市民主導型 政策プロセスの創造	佐々木寿美	学陽書房	共文
	地方議員は必要か 3万2千人の大アンケート	NHK スペシャル取 材班	文藝春秋	議
	実践！ 地方創生の地域経営 全国32のケースに学ぶボトムアップ型地域づくり	大西達也 城戸宏史	きんざい	地自
	「関係人口」創出で地域経済をうるおすシティブロモー ション2.0 まちづくり参画への「意欲」を高めるためには	河井孝仁	第一法規	地自
	荒廃する日本 これがいいのかジャパン・インフラ	インフラ再生研究 会	日経 BP	都
	ストーリーで理解する 日本一わかりやすい MaaS&CASE	中村尚樹	プレジデント社	都
	続 やってみよう！ 小学校はじめてのオンライン授業	堀田龍也 樋口万太郎	学陽書房	子教
	全47都道府県幸福度ランキング 2020年版	寺島美郎(監修)	東洋経済新報社	地自
9月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル] (2020年8月合併号)		イマジン出版	地自

購入月	図書名	著者	出版社	分野
	地方選挙の手引き 令和2年	選挙制度研究会	ぎょうせい	議
	Smart City 5.0 地方創生を加速する都市 OS	海老原城一・ 中村彰二郎	インプレス	情
	政務活動費適正運用の手引	国勢情報センター	国勢情報センター	議
	アフターデジタル2 UXと自由	藤井保文	日経 BP	情
	イラスト&図解でわかるDX(デジタル・トランスフォーメーション)	兼安暁	彩流社	情
	デジタル化でどうなる暮らしと地方自治	白藤博行 他	自治体問題研究所	地自
	コロナ移住のすすめ	藻谷ゆかり	毎日新聞出版	地自
	with コロナ時代の授業のあり方	庄子寛之	明治図書出版	子教
	最強の人生指南書一佐藤一斎「言志四録」を読む 齋藤孝の”最強”シリーズ	齋藤孝	祥伝社	他
10月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル] (2020年9月下旬号)		イマジン出版	地自
	なぜ、あそこの6次産業化はうまくいくのか?	井上嘉文	大学教育出版	経
	with コロナ時代の特別支援教育	特別支援教育の実 践研究会	明治図書出版	子教
	多文化共生のためのシティズンシップ教育実践ハンドブ ック	多文化共生のため の市民性教育研究 会	明石書店	共文
	新・下水道公民連携論(PPP/PFI)地域の水とともに生 きる	石黒路明	新潮社	水
	未来エコ実践テクノロジー 図解でわかるカーボンリサイクル	エネルギー総合工 学研究所	技術評論社	環
	パワハラとメンタルヘルス対策の法律知識	デイリー法学選書 修委員会	三省堂	法学
	自治体・地域で出来る!シニアのデジタル化が拓く豊か な未来	沢村香苗 他	学陽書房	保
	令和・アフターコロナの自治会・町内会運営ガイドブック	水津陽子	実業之日本社	行政
	図解・空き家対策事例集 「大量相続時代」の到来に備えて	松岡政樹	公人の友社	都
	空き家・古家不動産投資で利益をつくる	大熊重之	フォレスト出版	経
	「空き家」に困ったら最初に読む本	牧野寿和(監修)	河出書房新社	都
	Q&A 空き家譲渡特例のすべて 令和元年度改正対応版	大塚政仁 他	ぎょうせい	法学
11月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル] (2020年10月下旬号)		イマジン出版	地自
	条例の種を見つけて作れる!変化に応じて見直せる! 「生きた」議員提案条例をつくろう	津軽石昭彦	第一法規	議
	条例・規則作成の手引〔改訂版〕	地方自治法規実務 研究会	第一法規	地自
	知事の真贋	片山善博	文藝春秋	地自
	3ステップで学ぶ自治体SDGs STEP2 実践に役立つメソッド	笹谷秀光	ぎょうせい	地自
	3ステップで学ぶ自治体SDGs STEP3 事例で見るまちづくり	笹谷秀光	ぎょうせい	地自
	ビジネスマンよ 議員をめざせ!	鈴木たつお 新倉貴士	日本地域社会研究 所	地自
	非常事態・緊急事態と議会・議員 自治体議会は危機に対応できるのか	新川達郎 江藤俊昭	公人の友社	議
	選挙はまちづくり わかりやすく・おもしろく	松下啓一 他	イマジン出版	地自

購入月	図書名	著者	出版社	分野
	公開政策討論会条例ができるまで			
	ドイツの学校にはなぜ「部活」がないのか	高松平藏	晃洋書房	子教
	専門図書館と著作権Q&A 第4版	専門図書館協議会 著作権委員会	専門図書館協議会	法学
	感染症×大規模災害 実践的 分散避難と避難所運営	山村武彦	ぎょうせい	防
	感染しないひなん所生活 新型コロナウイルスとこわい 感染症から身をまもろう！	岡田晴恵 片岡信和	フレーベル館	防
12月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル] (2020年11月下旬号)		イマジン出版	地自
	地域医療構想のデータをどう活用するか	松田晋哉	医学書院	保
	スポーツ地域マネジメント 持続可能なまちづくりに向けた課題と戦略	原田宗彦	学芸出版社	地自
	「脱炭素化」はとまらない! 未来を描くビジネスのヒント	阪口幸雄 他	成山堂書店	環
	ごみ減量政策: 自治体ごみ減量手法のフロンティア	山谷修作	丸善出版	環
	ヤングケアラー わたしの語り 子どもや若者が経験した家族のケア・介護	澁谷智子 他	生活書院	子教
	日経テクノロジー展望 新型コロナに立ち向かう100の 技術	日経 BP	日経 BP	他
	こうすればうまくいく 行政のデジタル化	石井大地	ぎょうせい	行政
1月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル] (2020年12月下旬号)		イマジン出版	地自
	まちの未来を描く! 自治体の SDGs	高木超	学陽書房	地自
	決定版 5G —2030年への活用戦略	片桐広逸	東洋経済新報社	情
	エネルギー・シフト 再生可能エネルギー主力電源化への道	橘川武郎	白桃書房	環
	「再エネ大国日本」への挑戦 (SDGs時代の環境問題最前線)	山口豊	山と溪谷社	環
	最新 図解で早わかり 5G がまるごとわかる本	水上貴博 中村邦明	ソーテック社	情
	うちではこうやってます! 自治体職員現場のお悩み解決 Q&A	静岡県市町行財政		地自
	現場が輝くデジタルトランスフォーメーション	長谷川康一	ダイヤモンド社	経
	いちばんやさしいDXの教本	亀田重幸・進藤圭	インプレス	経
	オンライン・ファースト	東京大学情報理工 学系研究科	東京大学出版会	情
	情報セキュリティ白書 2020	情報処理推進機構		白
2月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル] (2021年1月合併号)		イマジン出版	地自
	統廃合だけでは対応できない! ポストコロナ時代の公共施設マネジメント	南学	学陽書房	行革
	エビデンスに基づく自治体政策入門	佐藤徹	公職研	地自
	自治・分権と地域行政	今川晃 牛山久仁彦	芦書房	地分
	ゼロからできる自治体の財政分析	稲沢克祐	学陽書房	財